

## IV. A 教育内容・方法・成果

### A.教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

##### 〈1〉大学全体

本学全体の教育の目標は、駒沢女子大学学則の第1章総則の第一条に次の通り定められており、それに基づく教育の目標を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとしている。

第1条 本学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育基本法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することを目的とする。

##### 〈2〉人文学部

人文学部の5学科、すなわち日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科・空間造形学科・映像コミュニケーション学科の教育の目標は、学則第4条第3項の第1号から第6号にかけて記載されている。（本書、3頁参照）

これらの目標については、すべての学生ならびに教員に配付されている学生便覧にも、学則として記載されている。また、より詳しい教育目標については、大学の公式ホームページの「公表情報コーナー」における「1. 教育研究上の基礎的な情報」の「(1) 学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」として掲げられている。これにより、人文学部5学科の教育目的や、どのような人材の養成を目指しているかが詳しく公開されている。

一方、上記の教育目標に応じて設定した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、同ホームページの「公表情報コーナー」の「2. (3) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準」において、以下のように明示されている。

人文学部：人文学部は、大学が定める学位授与要件を充足するとともに、「人文諸科学を中心に隣接する諸科学の知と技法を基礎として、現代社会で活躍するための幅広い教養と実践力を習得し、併せて4年間の学修を通じて豊かな人間性を身に付けること」を学位授与の要件とします。

日本文化学科：日本文化学科は、大学・学部が定める学位授与要件を充足するとともに、特に、「日本の文化について文学・歴史・文化論などの各領域から深く学習することを通して広範な教育と豊かな言語感覚を身に付け、社会において実践的に活躍するための諸能力を有すること」を学位授与の要件とします。

国際文化学科：国際文化学科は、大学・学部が定める学位授与要件を充足するとともに、特に、「国際人として活躍するための基礎となるコミュニケーション能力とリベラルアーツを身に付け、学修の成果を現代社会の多様な業種において積極的に活躍できる実力を有すること」を学位授与の要件と

します。

人間関係学科：人間関係学科は、大学・学部が定める学位授与要件を充足するとともに、特に、「心理学を柱に、哲学や社会学、文化人類学などの人文諸諸科学を総合的に習得し、人間関係についての見識を深め、＜共に＞＜より善く＞生きるために必要な能力を有していること」を学位授与の要件とします。

空間造形学科：空間造形学科は、大学・学部が定める学位授与要件を充足するとともに、特に、「建築、インテリア、生活を彩る家具・食器・織物などの＜くらし（living）＞の環境をトータルに＜デザイン（design）＞し提案できる＜リビングデザイナー＞としての諸能力を有していること」を学位授与の要件とします。

映像コミュニケーション学科：映像コミュニケーション学科は、大学・学部が定める学位授与要件を充足するとともに、特に、「コミュニケーション・ツールとしての＜映像＞をはじめとする各種情報処理に関する知識および技術を身に付け、高度に情報化された現代社会の多方面で活躍できる実践能力を有していること」を学位授与の要件とします。

より具体的には、同「公表情報コーナー」の「2. (3)卒業又は修了の認定に当たっての基準」において、卒業に必要とされる単位数が124単位であり、そのうち必修科目が日本文化学科46単位、国際文化学科18単位、人間関係学科18単位、空間造形学科32単位、映像コミュニケーション学科84単位、選択必修科目が日本文化学科40単位以上、国際文化学科48単位以上、人間関係学科40単位以上、空間造形学科39単位以上、映像コミュニケーション学科20単位以上、選択科目が日本文化学科38単位以上、国際文化学科58単位以上、人間関係学科66単位以上、空間造形学科53単位以上、映像コミュニケーション学科20単位以上必要であることが明示されている。さらに取得できる学位の名称について、「学士（日本文化）」・「学士（国際文化）」「学士（人間関係）」「学士（空間造形）」「学士（映像コミュニケーション）」として各々明示されている。

### 〈3〉人間健康学部

人間健康学部ならびに健康栄養学科の教育の目標は、学則第4条第3の第7号ならびに第8号に記載されている（本書4頁参照）。

これらの目標については、すべての学生ならびに教員に配付されている学生便覧にも、学則として記載されている。また、より詳しい教育目標については、本学ホームページの「人間健康学部 健康栄養学科 設置の趣旨・履行状況」に、「設置趣意書」中の「1. 人間健康学部健康栄養学科設置の趣旨及び必要性」として掲げられている。これにより、人間健康学部健康栄養学科の教育目的や、どのような人材の養成を目指しているかが詳しく公開されている（根拠資料①）。

一方、上記の教育目標に応じて設定した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）については、同ホームページの「公表情報コーナー」の「2. (3) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準」において、以下のように明示されている。

人間健康学部：人間健康学部は、大学が定める学位授与要件を充足するとともに、「幅広い視点から人間の健康に関する専門的知識および技能を身に付け、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康生活への援助ができる能力を有していること」を学位授与の要件とします。

健康栄養学科：健康栄養学科は、大学・学部が定める学位授与要件を充足するとともに、特に、「栄養士・管理栄養士に必要とされる専門的な知識及び技術を修得し、国民の健康の保持増進や疾病の予防、傷病者の療養などに寄与できる実践的スキルを身につけ、また、健康と栄養に関わる諸問題に対処できる応用力を有していること」を学位授与の要件とします。

より具体的には、同「公表情報コーナー」の「2. (3)卒業又は修了の認定に当たっての基準」において、卒業に必要とされる単位数が126単位であり、そのうち必修科目が105単位、選択必修科目が18単位以上、選択科目が3単位以上必要であることや、取得できる学位の名称「学士（健康栄養）」が明示されている。さらに、同ホームページに掲げる「設置趣意書」の「6.教育方法、履修指導方法及び卒業要件」や学生便覧中にも、より詳細な卒業要件が明示されている。

#### 〈4〉人文科学研究科

大学院の修了要件は、駒沢女子大学大学院学則の第9章「修了及び学位」において、次のように明記されている。第31条（修了に必要な単位）修了に必要な単位は、30単位以上とする。第32条（修了の要件）修了の要件は、次の各号に定めるとおりにする。（1）2年以上在学すること（2）修了に必要な単位を修得していること（3）修士論文の審査に合格すること なお、上記の学則は大学院学生便覧にも掲載されている。

また、大学院学則の他に、大学院学生便覧では履修の方法について説明している箇所において、修了要件という項目を設けて、次の項目を挙げている。1) 修了に必要な単位を修得していること 2) 修士論文審査に合格していること 3) 所定の学費を完納していること

### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

#### 〈1〉大学全体

本学全体の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、人文学部と人間健康学部ともに、社会生活を豊かにする幅広い教養と実践的な専門知識・技術をバランスよく学ぶことを重視している。このため、人文学部では共通教育科目と専門教育科目を、人間健康学部では教養教育科目と専門教育科目を設定している。そして共通教育科目（教養教育科目）では、必修である仏教科目、語学科目、情報処理科目、就業力育成科目のほか広範囲の教養科目を設定し、専門教育科目では、3、4年次に専門的知識を深く追求する演習・ゼミ科目のほか、1年次より専門の学びへの導入と大学での学習意欲を高めるための導入科目（基礎ゼミ）を設定している。

#### 〈1〉人文学部

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、大学の公式ホームページ「公表情報コーナー」の「2. (2)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画」

中に「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）」として、次の通り記載されている。

人文学部：人文学部は、「人文諸科学を中心に隣接する諸科学の知と技法を基礎として、現代社会で活躍するための幅広い教養と実践力を習得し、併せて4年間の学修を通じて豊かな人間性を身に付けること」を人材養成の目的として、カリキュラムを作成しています。各学科ともに、当初、共通教育科目からはじめ、学年の進行とともに専門教育科目へと学びを進めます。

日本文化学科：日本文化学科は、「日本の文化について文学・歴史・文化論などの各領域から深く学習することを通して広範な教育と豊かな言語感覚を身に付け、社会において実践的に活躍するための諸能力を有すること」を人材養成の目的として、カリキュラムを作成しています。

日本文化・日本史コースと日本文学・日本語コースの2コースを設定しています。

中学校教諭免許（国語）、高等学校教諭一種免許（国語）、学校図書館司書教諭免許、博物館学芸員を取得するための授業科目を設定しています。

国際文化学科：国際文化学科は、「国際人として活躍するための基礎となるコミュニケーション能力とリベラルアーツを身に付け、学修の成果を現代社会の多様な業種において積極的に活躍できる実力を有すること」を人材教育の目的として、カリキュラムを作成しています。

国際関係コース、英語コミュニケーションコース、観光文化コースの3コースを設定しています。

中学校教諭一種免許（英語）、高等学校教諭一種免許（英語）、学校図書館司書教諭免許、博物館学芸員を取得するための授業科目を設定しています。

人間関係学科：人間関係学科は、「心理学を柱に、哲学や社会学、文化人類学など人文諸科学の成果を総合的に修得し、共生の観点からよりよい人間関係についての見識を深め、現代社会において生きるために必要な能力を有していること」を人材養成の目的として、カリキュラムを作成しています。

心理と臨床コースとライフデザインコースの2コースを設定しています。

認定心理士、博物館学芸員を取得するための授業科目を設定しています。

空間造形学科：空間造形学科は、「建築、インテリア、生活を彩る家具・食器・織物などのくらしの環境をトータルにデザインし提案できるリビングデザイナーとしての諸能力を有していること」を人材養成の目的として、カリキュラムを作成しています。

リビングデザインコースと建築デザインコースの2コースを設定しています。

建築士の受験資格、インテリアコーディネーター等、博物館学芸員を取得するための授業科目を設定しています。

映像コミュニケーション学科：映像コミュニケーション学科は、「コミュニケーション・ツールとして、映像などの各種情報処理に関する知識および技術を身に付け、高度に情報化された現代社会の多方面で活躍できる実践能力を有

していること」を人材養成の目的として、カリキュラムを作成しています。  
情報処理技術者試験等、博物館学芸員の資格を取得するための授業科目  
を設定しています。

また、単にホームページに掲げているだけではなく、5学科すべてにわたり、1年前期の  
必修科目である「基礎ゼミⅠ」の授業において、新入学生全員に教育目標に基づく教育課  
程の説明を行い、理解させるよう努めている。

#### 〈1〉人間健康学部

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、本学ホームページの「公表  
情報コーナー」の「2. (2)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画」中に「カ  
リキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）」として次のとおり記載されている。

人間健康学部：人間健康学部は、「幅広い視点から人間の健康に関する専門的知識およ  
び技能を身に付け、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康生活  
への援助ができる能力を有していること」を人材養成の目的として、カ  
リキュラムを作成しています。

健康栄養学科：健康栄養学科は、「栄養士・管理栄養士に必要とされる専門的な知識及  
び技術を修得し、国民の健康の保持増進や疾病の予防、傷病者の療養な  
どに寄与できる実践的スキルを身につけ、また、健康と栄養に関わる諸問  
題に対処できる応用力を有していること」を人材養成の目的として、カ  
リキュラムを作成しています。

管理栄養士の受験資格、栄養士の資格を取得するための授業科目を設  
定しています。

より詳しい教育課程の編成・実施方針については、同ホームページの「人間健康学部 健  
康栄養学科 設置の趣旨・履行状況」の「設置趣意書」中に、「4. 教育課程の編成の考え  
方及び特色」として掲げられている。

また、単にホームページに掲げているだけではなく、1年前期の必修科目である「基礎ゼ  
ミⅠ」の授業において、新入学生全員に説明を行っている。すなわち、「基礎ゼミⅠ」で  
用いるテキストpp. 17～23に7ページにわたって記載されている「健康栄養学科の4年間」と  
いう項目において、各科目の位置づけや教育目標との関連について詳しく説明を行い、理  
解させるよう努めている（根拠資料②）。

#### 〈4〉人文科学研究科

仏教文化専攻の教育課程の編成・実施方針はカリキュラム・ポリシーとして次のように  
定められている。「仏教文化に関する専門的知識と研究方法を教授し、仏教文化について  
社会に発信できる人材を養成することを目的として、カリキュラムを作成している。」

臨床心理学専攻の教育課程の編成・実施方針はカリキュラム・ポリシーとして次のよう  
に定められている。「臨床心理学専攻は、臨床心理学の専門的知識を教授し、心理的問題  
の解決を支援できる臨床心理士等の高度専門職業人を養成することを目的として、カリキ  
ュラムを作成しています。」

**(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が大学構成員（教職  
員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。**

## 〈1〉 大学全体

前項のように各学科の教育課程は履修の区分として「必修科目」「選択必修科目」「選択科目」の3区分を基本構造としている。学科の教育課程の構造的区分は、人文学部では「基礎科目」・「基本科目」・「専攻科目」・「自由選択科目」・「他大学開講科目」を、また人間健康学部では「教養教育科目」・「専門基礎科目」・「専門科目」を構成要素として、各学科の教育課程が編成されている。これらは学生便覧に詳細な履修説明とともに公表されている。また本学部の教育目標、ならびに学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員である教職員および学生等に周知され、社会に公表されているかという点では、毎月第一週目の木曜日に人文学部と人間健康学部合同の教務委員会が開催され、その月の教育目標と教育課程の実施方針の確認の上で、各検討事項が議題になっている。さらに教務委員会の案件については、各学科の教務委員が学科会へ持ち帰り、それぞれの学科において必ず毎月検討と報告が行われている。こうして教務委員会、教授会、学科会を継続的に循環して確認されることにより、教育目標とその方針の周知徹底が図られている。

さらに平成22年度からは、上記検討サイクルの外周として、その方針を補強・補足する形で「人文学部FD活動分科会」が各種立ち上げられ（根拠資料③）、また平成24年度は学部横断の「基礎ゼミ会議」を開催する予定である。これらは教育方針について、よりきめ細やかな「自主自立を促す面倒見ある教育」を実践する現場の情報・意見を集約する最前線でもある。

この他に年度初めのオリエンテーション、履修登録説明会等々の機会において検討が毎年加えられており、以上のことから本学部における教職員および学生の大学構成員に対する理解は、周知徹底されているといえる。

## 〈1〉 人文学部

本学人文学部の教育目標の社会公表については、大学ホームページ上での情報公開を実施している。具体的には大学ホームページのトップ画面において、「情報公表コーナー」というバナーを設置し、PDFによる資料を随時閲覧可能にしている。

さらに社会への公表という点では、地域貢献のひとつである生涯学習活動として位置づけられるべき「駒沢女子大学・駒沢女子短期大学公開講座」を通して、その教育内容とその目的の一端を社会に分かり易く紹介している。本講座は稲城市教育委員会の後援を得て、地域住民に対して本学専任教員の講座を開設していくという趣旨のもとに運営され、同時にこの発信活動によって専任教員と教職員自身が本学の構成員として教育目標が如何なるものかの自覚へと反芻されるという意図が込められている。さらに2年前から在学生在が本公開講座を受講する際は、受講料を無料とし、公開講座を補習的な意味で利用できるように案内している。本公開講座についての報告は、「8. 社会連携・社会貢献」における「社会サービス活動」の項目に詳しく記載することにした。

## 〈3〉 人間健康学部

上記の通り、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学ホームページを通じて大学構成員（教職員および学生等）ならびに社会に広く公表されている。また、単にホームページに掲げるだけでなく、設置趣意書を印刷物として学部の

全教員に配付し説明を行うとともに、学生に対しては学生便覧や基礎ゼミの授業を通して、これらの方針を理解できるよう説明している。

#### 〈4〉人文科学研究科

臨床心理学専攻の教育課程の編成・実施方針については、カリキュラム・ポリシーとして大学のホームページ上で公開し、教職員・大学院生ならびに受験生を含む社会一般に対して周知を図っている。

**(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。**

##### 〈1〉大学全体

現在の本学全体におけるカリキュラム上、教育目標および教育課程の編成における授業の核といえば、各学科の「基礎ゼミ」であるといえる。「基礎ゼミ」の狙いは、みずからの学修課題を自分で発見し、その課題に主体的に取り組む姿勢を養うことにある。具体的には高校までの受け身の授業から脱却し、能動的に行動するための資質を身に付けさせ、社会人基礎力を養いキャリア教育へ展開することを視野に入れている。そこではまた、少人数教育の中で担当教員と直接に触れ合う機会を与えると同時に、学生同士が密接なつながりをもつ場を提供している。さらに学生が、高校から大学への環境の変化に対応しきれず、精神的な不安に陥る状況を少しでも解消しようとする意図が働いており、その意味で貴重な導入教育の役割も果たしている。

##### 〈1〉人文学部

そこで人文学部各学科の基礎ゼミの現状を以下にまとめる。

###### 1) 日本文化学科

日本文化学科の基礎ゼミは、平成23年度は「時代を旅する」「日本文化を旅する」というテーマで授業を行った。このテーマをもとに、プレゼンテーションやディベート、レポート作成、という一連の学習を行うことで、「テーマを見つける」「資料を探す」「発表する」「討論する」「レポートにまとめる」という大学生に最低限必要な学習方法を身につけさせた。また、大学生としての視野を広げるため、読書指導を行い、さらに学生同士、読んだ本について話しをさせるという授業も試みている。

###### 2) 国際文化学科

国際文化学科の各基礎ゼミでは、活字を読むこと、文章を書くことに始まり、テーマを選び調べて口頭発表すること、さらに人の発表を聞いて、質問し意見を述べることの訓練を行ってきた。本学科独自の活動の一つに、この3年間実施してきた基礎ゼミ合宿がある。入学後間もなく全員で一晩を共に過ごすことで、多くの友達を作り、学生生活を楽しくスタートさせることに大いに役立っている。また前期の早い段階で図書館の使い方を指導し、後期には茶道の実習を行い、学生に好評である。昨年度は教科書を作成し、授業で活用している。

###### 3) 人間関係学科

人間関係学科の基礎ゼミでは、各教員が工夫をして導入教育を行っており、たとえばボランティア活動への参加を通じて主体的な学修への取り組みなどがなされている。また学

生間ならびに学生と教員間の交流関係を築くのが不得手であることが現代学生気質の問題と認識し、その解決のために年度始めに学生と学科教員全員が参加した交流茶話会を催すなど工夫を加えている。また専門ゼミを見据えた上でのコース選択のための授業という特徴をより明確にし、専門ゼミ担当教員全員の研究紹介を授業に組み込むことも行っている。

#### 4) 空間造形学科

空間造形学科の基礎ゼミでは、まず「身の回りにあるデザインに親しむ」ことが第一の目的である。学生たちは将来デザイン関係の職業につくことを志しているものの、身近な存在の中にある周囲の優れたデザインへの知識が少なく、またそれらを自分なりに評価するという経験もない。そのため、具体的には都市や建築物を見学し、その中から良いと思えるものを探し出し、レポートにまとめ、発表するという手法をとっている。その中で、レポートもひとつのデザイン作品として扱い丁寧に美しく制作すること、自分の意見をより効果的に他人に伝えること、あるいは表現する方法などについても学んでいく。大学生生活を潤滑にするために必要な知識は他にもあるが、毎日の生活の中において、デザインへ常に関心を持ち続けるという姿勢が高校生活とは大きく異なることである。その土台づくりとして、2年次以降の講義内容へ潤滑につなげる役割を果たしている。

#### 5) 映像コミュニケーション学科

映像コミュニケーション学科の基礎ゼミは、教育する側の多様性と少数人数教育を並立させ、固定的な教育の枠に縛られることなく、創造性を育む「学びの形」を学生個人に提供することを特色とする。基礎ゼミでは、大学で学ぶに必要な意識と、情報をデザインするスキルの涵養をめざし展開している。「学ぶことの意義」や「学び方」に係る意識の問題は、複数の教員がファシリテータとなり、学年単位で問題が提起される。続く議論の場は、少人数（10人前後）グループを形成し、グループごとに教員を配し、助言が行われる。

その成果は、グループと個人の形態をとり、学年単位の発表がなされる。との際、学生の幅広い考え方や視野を養うため、コメンテーターとして全教員の参加がある。学習のスキルは、「映像メディアリテラシー」と連携し展開されるが、基礎ゼミは、情報のデザインを解き明かす過程を負う。「映像の読み解き」「デザインの方法」「デジタル画像の表現」の領域を3グループに分け、複数の専門教員が各領域を担当し「言語と映像」の関係に留意しゼミがなされる。ここでも学生の発表を重視している。

こうした手法により、本基礎ゼミでは全教員が有機的に係わり、「問題提起の視点」「議論の進め方」「発表の訓練」など実践的な学習を通して大学生であることの自覚とスキルの重要性を認識させ、次年度以降の専門教育分野への橋渡しをおこなっている。

以上の各学科「基礎ゼミ」授業、ならびに付随して開催される各学科の基礎ゼミ会議を通して教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。また加えて関連する授業科目同士の意見・情報交換、さらには教育過程の点検を確認するため、自主的に各種FD活動分科会を立ち上げ、履修する学生の視点に立って学科の枠を越えた授業編成とその指導内容の適切性について定期的に検証を行っている。

### 〈3〉人間健康学部

人間健康学部健康栄養学科は、平成21年度に開設された学年進行中の学部・学科である。そのため、完成年度である平成24年度末までは、設置申請書の記載通りに教育を行う義務



がある。したがって、現在のところ教育目標、学位授与方針や教育課程の編成・実施方針等の見直しや修正は行っていない。

#### 〈4〉人文科学研究科

FD活動の一環として行っている大学院担当教員による意見交換会において、教育目標や学位授与方針、教育課程の編成・実施方針について、年に一回程度、現状を踏まえての討議を行っている。

## 2. 点検・評価

### 【効果が上がっている事項】

#### 〈1〉大学全体

既述のように大学全体の目指す教育内容は幅広い分野を占めるが、基本的には人間そのもの、自己自身を見つめなおし、広い視野を有する豊かな人間性の確立、あるべき自己の実現を達成し、そこから自己を取り巻く諸問題に関する専門的な知識を習得していくことを目的とする。この目的の達成として本学が教育の到達すべき成果として期待するのが、宗教・歴史・文学・言語・観光といったさまざまな文化事象、国際関係・人間関係の領域・空間造形・映像を通じたコミュニケーション等の領域に対して深い造詣を有し、かつ的確に対応しその能力を発揮できる人材を輩出することである。

したがって、学校教育法第52条の「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」、あるいは大学設置基準第19条の2「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」という精神に本学全体の理念と目的は教育内容にそのまま相応していることが上記のFD活動分科会にて評価・確認されつつ授業が展開している。

#### 〈2〉人文学部

人文学部カリキュラムの上、各学科では建学の精神と教育の目的を具現化するための「仏教学」や「基礎ゼミ」「情報処理入門」「英語」の履修を必修科目として設定しており、その意味で人文学部の統一性は、カリキュラム上から明確に保持されている。

専門教育的授業科目については、日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科・空間造形学科ではコース制の採用によって各学科の科目で専攻科目群が限定されており、そのコースの専攻科目24単位とゼミ科目8単位、計32単位を選択履修するという構造は共通している。こうしたコース制によって形成されるカリキュラムでは、専攻科目が限定的になっており、これを2年間の専門ゼミによって集約するという点でも、その学修の専門性が確立していると評価される。

ちなみに日本文化学科・国際文化学科の2学科から構成された開学時の人文学部では、「卒業論文」が必修として位置づけられ、自らの学修の成果を「卒業論文」に集約してその専門性を高めていく構造となっていたのであった。しかし現在は広く教養を高めていくという学生の志向も無視できないという実情もあり、「卒業論文」が必修からはずされている。むしろ日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科いずれの学科においても、「卒業論文」として研究成果をまとめ、深く掘り下げていく学修のニーズも確かにあるが、全員に必修

として求めていく状況にはない。しかし空間造形学科と映像コミュニケーション学科ではこれまでの「卒業論文」に相当する「卒業研究」が必修となっている。やはりこの両学科では専門的技術の習得を学びの目的とする意味で、学修の成果を具体的な制作物によって表現する「卒業制作」は不可欠であろう。

### 〈3〉人間健康学部

上述の通り、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針については、大学ホームページを通じて大学構成員ならびに社会に公表されている。また、大学構成員に対しては、印刷物の配付や授業を通じても周知されている。

これまでのところ、学生やその父母から教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針について、わかりにくいとの指摘や苦情は受けていない。また、学生募集のために高等学校を訪問した場合にも、これらの目標や方針がわかりにくいというような進路指導教諭からの意見は聞かれない。以上のことから、これらの目標や方針の公表や周知については成果が上がっているものと思われる。

### 〈4〉人文科学研究科

人文科学研究科の教育課程の編成・実施方針は、カリキュラム・ポリシーとして明文化されており、大学のホームページ上で公開され、大学院生のみならず社会に公表されている。また、学位授与方針についても、大学院学則および大学院便覧において、大学院生に周知している。

## 【改善すべき事項】

### 〈1〉人文学部

「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」という教育目標を達成するための基盤として、「教養科目」・「情報科学科目」・「外国語科目」・「体育科目」・「進路設計科目」・「特設科目」から構成される「共通教養科目」が1・2年次に開設されている。この教育内容の構成について今後検討を重ねることにより、幅広くさらに専門教育への入り口としてさらに深い学びへの方向性を打ち出すことができると考えられる。

大学教育として、より幅広い教養・総合的な判断力を培うという視点については、今後も社会情勢と入学する学生の学修能力に相応して、きめ細やかな科目内容の見直しが必要であると判断される。特に「教養科目」として設定されている授業が、進路とその就業意欲、そして自立した社会人の自覚へと直結するべく「生きた学問」でなければならず、社会人基礎力を養い、魅力ある科目へと展開するように、さらなる検討と改善の余地があるといえよう。

また建学の精神と教育の目的ならびに教育の方針については、たえず本学の教育を実践していく中で確認しつづける必要があるが、とりわけ今後の改善として具体的な方策を打ち出せるのが「少人数教育」によるきめの細やかな指導の徹底化である。これは「基礎ゼミ」、「基礎演習」、「専門ゼミ」をはじめとするゼミ・演習科目を柱とした本学における教育の最大の特色であり、できるだけ講義科目もこれに準拠することが肝要と判断している。ただし自由度の高いカリキュラムによって幅広い学修も可能にしていることが、講義科目においてはこれを実施困難にさせている要素もあるのである。すなわち「少人数教育」・「自由度の高いカリキュラム」という本学の教育方針はその時間割の設定や運用に

よっては両立を困難にさせる可能性がある。

## 〈2〉人間健康学部

現状では特に大きな問題がないため、急ぎ改善すべき事項はないものと考えている。ただ、敢えて改善点を挙げるならば、これらの目標や方針の全てを一目で見られるようにすることが挙げられる。学生便覧には教育目標やカリキュラムの詳細は記載されているものの、学位授与の方針や教育課程の編成・実施方針は明示されていない。そのため、これらの方針を確認するためには、ホームページを併用する必要があり、やや煩雑である。この点は、若干の改善の余地があるものと考えられる。

一方、これらの方針の適切性に関する検証は、完成年度後（平成25年度）に行う予定であるが、学年進行中も常に問題がないかをチェックし、必要に応じて将来の見直しにつながることを重要だと考えられる。

## 〈4〉人文科学研究科

FD活動の一環として行われている大学院担当教員による意見交換会において、大学院において一律に学習目標を設定することの難しさについて意見が出された。臨床心理士などの高度専門職業人として知識を習得させることと、体験を通じて学んだ知識を血肉化していくことを、二年間という限られた年限の中で両立させていくという問題が提示されている（根拠資料④）。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 【効果が上がっている事項】

##### 〈1〉大学全体

本学では平成23年度から、大学館地下1階に「学修支援センター」を開設し、学修効果を期待している。具体的には入学前の課題学習として作文や長文読解、現代社会の教養知識などを中心に高校在学時からの事前学習、また入学時における英語能力の分析と習熟度別英語科目のクラス分けの調査、各学科の教養知識のレベル把握とその向上へ向けた補習授業、進路を想定した就職試験問題の指導等を行っている。同センターは発足したばかりではあるが、関連する授業、特に「基礎ゼミ」担当者と連携をとりながら、直接教育内容に反映させている。なお、本センターについてはVI学生支援において詳述する。

##### 〈2〉人文学部

人文学部における平成21年度から開設した教養知育成プログラムは、「教養知AⅠ・Ⅱ」、「教養知BⅠ・Ⅱ」を設定し、うち1科目のみを履修可能としている。この科目の趣旨は、人文学部としての知の世界を開いていくのにふさわしいテーマのもとで、学生と教員の双方が積極的に授業に取り組むことによって、学生自身で考える力を養い、幅広い教養を身に付けることを目標としている。それにより、課題探求解決能力、常識力、コミュニケーション力等の通常の授業では達成困難な、社会で生きていくために是非とも必要となる基礎的な力の引き上げを図る演習型の講義である。実際には専門の異なる複数の担当教員が、毎回授業に参加し、共通テーマのもとにひとつの授業を担当しており、授業アンケートでも学習効果が高く評価されている。また授業には「共通教育科目」として人文学部5学科の学生が集まり、履修対象は2年次後期と3年次前期に限定している。クラスは20名程度を上限として、希望者が多い場合は選抜を行うことを予め告知している。具体的に学生の積極

的な授業参加を前提とした双方向型の授業を心掛けているため、授業外の予復習も重視しており、学習効果は上がっていることがすでに学内FD研修会において報告されている。また各学生が、学修過程ならびに学修成果を記録保存し、授業の理解度、学修の進行状況等は、担当教員が逐一チェックしている。さらに本科目は授業外でも担当教員の指導を受けられる機会を設定し、学生と教員の学修における距離と意見相違を無くしている。

その他、本学の教育課程における専門教育的授業科目・一般教育的授業科目・外国語科目等の量的配分に大きな問題はないものと考えられる。

### 〈3〉人間健康学部

現在、設置から3年目を迎え、栄養士・管理栄養士に必要とされる専門的な知識及び技術を修得させるべく、日々の教育を行っている。最高学年の3年生は、学外での実習である「臨地実習」において、大学での学びを現場に活かすことにより、実践力や応用力を養っている。この臨地実習受入れ先からの評価によれば、本学部学生の能力に問題はないことが窺える。また、平成23年12月11日に実施された全国栄養士養成施設協会主催の「栄養士実力認定試験」の結果も後述のとおり良好であり、教育目標や教育課程の編成・実施方針は、概ね適切であったものと考えられる。

### 〈4〉人文科学研究科

現時点でのカリキュラム・ポリシーは明示されており、大学院生に対するガイダンスなどにおいても周知の徹底を図っている。

## 【改善すべき事項】

### 〈1〉大学全体

本学全体の教育の特色のひとつである「授業録画システム」であるが、体調不良などによる授業欠席時以外にも、学生自身の予習・復習のために活用できるよう図書館利用が指導されているが、その利用状況について精査し、さらなる応用的活用がなされるような工夫の余地があると思われる。そして、もうひとつの特色である「自前教科書」シリーズは、数年間の実績を積み今日に至っているが、平成24年度からは教科書の内容（タイプ）に沿って、種類を分けて教材化する予定である。すなわち本格的な長文解説を伴う理論書タイプ、図や表、そして資料（史料）を掲載する副読本タイプ、空欄に記入させて学習教材とするワークシートタイプなどである。これら「自前教科書」は、今後刊行する内容を担当教員はもちろんのこと、場合によってはFD活動分科会あるいは学科会等でも相互に検討して充実を図る必要が考えられる。

### 〈2〉人文学部

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立についてであるが、今後の改革に向けた方策として、まずは、それぞれの科目群を担当する教員間で、教育方針等を話し合う機会をより多く設けていく必要がある。既述のFD活動分科会は特に今後の教育効果を確認・点検する意味で、期待は大きい。現在のところ「情報処理」関連科目や、「臨床心理」に関連する人間関係学科の専門教育科目、あるいは空間造形学科の建築デザインコースに関連する科目に関して、教育内容を将来に向けた発展方策として検討する機会が不足しているとの認識をもっている。故に手薄となっている教育分野の担当者には、一日も早くこれらの科目関連の意思疎通を図るためFD活動分科会を立ち上げてもらい、各学科

の学生の実状に対応できる臨戦態勢をとるべきである。

また平成23年度をもって終了する「付加価値ある専門教育プログラム」は、今後、新たな「教養知育成プログラム」等の他の科目において趣旨が収斂されることとなる（根拠資料⑤）。これまで「付加価値ある専門教育プログラム」については、問題点として受講人数の偏在が挙げられる。他学科の教科についての情報が周辺から得にくく、どうしても「有名」な講座のみに学生が集中する傾向があった。その結果、本科と同程度の学生数が履修し、人数が倍近くに達する数百人規模の講座と、数人しか受講しない講座とが発生してしまう結果となった。加えて講座内容がそのまま学生の関心度合いを反映している点も課題となっている。本年度まで「ライフ—いのち、こころ、暮らしを考える—」と「高齢社会—少子化社会の到来とともに—」の二分類で実施されているが、前者の方に圧倒的に参加学生数が多く、その最大の理由は設定教科数の多さであった。また、それだけではなくタイトルの明快さや、学生自身の社会的問題に対する無関心の反映であるとも考えられるが、これらを総括的に検討した結果、他科目への発展的解消として改善すべきと判断されたのである。

### 〈3〉 人間健康学部

上記の問題点を解消するためには、教育目標、教育課程の編成・実施方針および学位授与方針のそれぞれを、学生便覧中に一覧できるように記載する方法が考えられる。この学生便覧を用いて年度始めのガイダンスや基礎ゼミの授業などで説明を行うことにより、学生への周知徹底が一層確実なものになると考えられる。

### 〈4〉 人文科学研究科

FD活動としての意見交換会で提示された課題に関連して、基礎的な知識が不足している大学院生に対して、まずその自覚を促し、問題意識を持ってもらうための働きかけを随時行っていく。学部で導入されている学修ポートフォリオと同じように、二年間で学ぶことについて各自目標を持ち、その都度自己確認させていくような取り組みを検討する。

## 4、根拠資料

- ①本学ホームページ「人間健康学部健康栄養学科 設置の趣旨・履行状況」
- ②『基礎ゼミ I・II テキスト』（人間健康学部健康栄養学科編）
- ③平成22年度第1回人文学部教授会配付資料〈平成22年度人文学部FD活動分科会リスト〉
- ④「大学院FD議事録」
- ⑤『平成23年度 人文学部 学生便覧』 「付加価値ある専門教育プログラム」

## IV. B.教育課程・教育内容

### 1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

#### 〈1〉大学全体

本学の教育課程の目的とその内容は、学則第1条の総則に示される通り、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、道元禅師の禅を建学の精神とする伝統をふまえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化にのぞみ、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな現代女性を養成することにある。こうした基本方針に則り、現在公表されている人文学部各学科の教育課程は学科の教育目標に沿った構造となっている。

なお、本学では平成23年4月より、充実した学習支援環境を提供して学びの質の向上を目指すため、駒沢女子大学・駒沢女子短期大学に学修支援センターが開設されているが、これは「VI. 学生支援」のところで触れる。

#### 〈2〉人文学部

『平成23年度学生便覧 人文学部』（p.89~p.93）に記載されている通り、人文学部の卒業所要総単位数は、全学科で124単位に統一されている。その中で、必修科目、選択必修科目、選択科目の量的配分（卒業所要総単位数に対する比率）を示せば以下の通りとなる。

(学 科)	(必修科目)	(選択必修科目)	(選択科目)
①日本文化学科	46単位 (37%)	40単位(32%)	38単位(31%)
②国際文化学科	18単位 (15%)	48単位(39%)	58単位(47%)
③人間関係学科	18単位 (15%)	40単位(32%)	66単位(53%)
④空間造形学科	32単位 (26%)	39単位(31%)	53単位(43%)
⑤映像コミュニケーション学科	84単位 (68%)	18単位(15%)	22単位(18%)

このように人文学部では、学科により必修・選択必修・選択の科目比率に大きな差があることがわかる。例えば卒業所要総単位数に対する必修科目の比率を採り上げれば、日本文化学科においては日本文化・日本史コースを選択する場合も日本文学・日本語コースを選択する場合も、いずれも日本語の基礎的知識と日本社会の教養の習得が不可欠であるため、自ずと必修科目比率が高くなるという事情が数値から判明する。その一方で国際文化学科の基礎的知識としての英語・外国語は、履修単位数が1コマ1単位であるためにその比率は低くなっている。また映像コミュニケーション学科では、本学部の中でも卒業後に特殊な専門技術が必要となる場合が多く、その結果として必修科目の高比率は技術系学科であることの証明である。こうして一覧に見る通り、教育課程の編成とその実施方針に基づいて授業科目が適切に開設され、教育課程を体系的に編成していることが確認できる。

本学部の教育課程における教養教育は、既述の教育目的を鑑みれば、専門技術の習得を目指す空間造形学科と映像コミュニケーション学科の一部を除けば、その根幹をなす存在であるといえる。ところが7年前の平成17年度「第三者評価報告書」に指摘されたとおり、こうした本学部の根幹的教育の特色にもかかわらず、従来、本学部の教養教育は浅薄であったとの感が否めなかった。またこのような教養教育の成果が進路にも直接反映すること

を想定し、就業意欲を高め、社会人基礎力の向上を目指してキャリア教育の拡大と見直しを毎年進めている。具体的には教養科目のうち、「人文科学」科目として従来の「仏教学」の他に「日本史」「日本美術史」「考古学」「日本文学」「外国文学」「西洋文化史」「心理学」「人間学」日本語学」によって構成されている。また「社会科学」科目として「法学」「世界の政治」「世界の経済」「社会学」「文化人類学」、「自然科学」科目として「基礎数学」「基礎物理」「統計の基礎」「統計の応用」、既述の「教養特設科目」として「教養知A」「教養知B」が開講されている。またキャリア教育として設定されている「進路設計」科目については、「進路設計」が1年次後期の必修として位置づけられ、3年次後期には各学科とも職業インターンシップの体験学習として「学外実習」が設定されている。

また人文学部では、免許取得のための教育課程として、まず、人間関係学科を除く4学科に教育職員養成課程を置いている。日本文化学科は中・高等学校一種の国語、国際文化学科は中・高等学校一種の英語、空間造形学科は高等学校一種の工芸、映像コミュニケーション学科は高等学校一種の情報である。この他、教職課程に併設した学校図書館司書教諭課程、さらに全学科に博物館学芸員養成課程を置き、所定の科目を開講している。

### 〈3〉人間健康学部

健康栄養学科の科目区分としては、『平成23年度学生便覧 人間健康学部』（p.88~p.89）に記載されている通り、大きくは教養教育科目と専門教育科目との二つに分類されている。教養教育科目は、教育課程の編成・実施方針の中の「幅広い視点を養うことと、豊かな人間性を養うこと」を主眼として開設されている。この科目群においては、豊かな人間性を養うために、「仏教学Ⅰ・Ⅱ」や「心理学Ⅰ・Ⅱ」、「臨床心理学Ⅰ・Ⅱ」を学則必修としている。一方、幅広い教養を身につけるためには、人文科学、社会科学、自然科学の分野から、種々の科目が履修できるようになっている。ただし、履修科目が特定の分野に偏ることを避けるため、「日本史」、「日本文学」、「外国文学」、「西洋文化史」の4科目のうちから2科目、「人間学Ⅰ」、「人間学Ⅱ」、「倫理学」の3科目のうちから1科目、「法学」、「社会学Ⅰ」、「社会学Ⅱ」、「政治学Ⅰ」、「政治学Ⅱ」の5科目のうちから2科目、「生物学Ⅰ」、「生物学Ⅱ」、「化学Ⅰ」、「化学Ⅱ」、「統計の基礎」、「統計の応用」の6科目のうちから2科目を、それぞれ選択必修としている。

一方、専門教育科目は、健康生活の実現や援助をするために、栄養士・管理栄養士に求められる専門的な知識や技術を養うことを目的として開設されている。具体的には、厚生労働省の「21世紀の管理栄養士等あり方検討会報告書について」（平成10年6月8日）に従って、体系的に編成されている。すなわち、下表に示す通り、大きくは「専門基礎科目」と「専門科目」とに分かれ、また、それぞれの区分についてさらに(1)~(9)の小区分に分類された科目を学ぶことにより、栄養士・管理栄養士に求められる知識や技術を不足なく学ぶことができるように、授業科目が開設されている。これに加えて、実際に管理栄養士が働いている現場で実践力や応用力を養うための「臨地実習」や、(1)~(9)までで学んだ各々の科目の知識を統合するための「総合演習」を含めて、実践的かつ総合的な知識や技術が身につけられるよう授業科目が開設されている。

専 門	専門基礎科目	(1) 社会・環境と健康に関する科目
		(2) 人体の構造と機能、疾病の成り立ちに関する科目
		(3) 食べ物と健康に関する科目

教育 科 目	専門科目	(4) 基礎栄養学に関する科目
		(5) 応用栄養学に関する科目
		(6) 栄養教育論に関する科目
		(7) 臨床栄養学に関する科目
		(8) 公衆栄養学に関する科目
		(9) 給食経営管理論に関する科目
		総合演習
		臨地実習
		卒業研究
		フードスペシャリスト関連科目

#### 〈4〉人文科学研究科

仏教文化専攻修士課程では、学則の教育目的に基づく教育課程編成・実施方針に沿って、カリキュラムを編成している。「宗教文化史」と「仏教文化史」を1年次の必修科目として開講し、仏教学分野の選択科目として、「仏教文化特殊講義」、「仏典講読」、「仏教学文献講読I」、「仏教学文献講読II」、禅学分野の選択科目として、「禅文化特殊講義」、「禅籍講読」、「禅学文献講読I」、「禅学文献講読II」、古典文学分野の選択科目として、「古典文学特殊講義」、日本文化史分野の選択科目として、「日本文化史特殊講義A」、「日本文化史特殊講義B」を開講している。さらに、1年次から2年次までの2年間にわたる選択必修科目である「仏教文化演習」、「禅文化演習」、「古典文学演習」、「日本文化演習」において大学院生の研究指導にあたっている。関連分野の授業科目としては、「比較文化特殊講義I」、「比較文化特殊講義II」、「哲学特殊講義」を開講している。

臨床心理学専攻修士課程では、「臨床心理学の専門的知識を教授し、心理的問題の解決を支援できる臨床心理士等の高度専門職業人を養成することを目的とする」という教育課程編成・実施方針に沿って、カリキュラムを編成している。「臨床心理学特講I」(1)、「同II」(1)、「臨床心理面接特講I」(1)、「同II」(1)、「臨床心理査定演習I」(1)、「同II」(1)の各半期2単位、計12単位、「臨床心理実習I」(1)、「同II」(2)の各半期1単位、計2単位、及び「臨床心理基礎実習」(1)、「臨床指導演習I」(1)、「同II」(2)通年2単位、計6単位を加えた計20単位が必修となっている。科目名の後ろに( )内に示した配当年次の通り、必修科目の多くが1年次に開設されているが、これは心理臨床を学ぶ上での基本的な姿勢や考え方、技術などを修得することを狙いとしている。

また、以下a)、b)、c)、d)、e)の五つの科目群から選択必修としてそれぞれ1科目の選択が義務づけられている。a)「心理学研究法特講」(1)、「臨床心理学研究法特講」(1) b)「人格心理学特講」(1・2)、「認知心理学特講」(1・2) c)「社会心理学特講」(1・2)、「家族心理学特講」(1・2) d)「精神医学特講」(1)、「異常心理学特講」(1・2)、「障害者心理学特講」(1・2) e)「心理療法特講A」(1・2)、「心理療法特講B」(1・2)、「心理療法特講C」(1・2)、「心理療法特講D」(1・2)、「学校臨床心理特講」(1・2)、「グループ・アプローチ特講」(1・2)、「コミュニティ・アプローチ特講」(1・2)である。これらはいずれも半期2単位で、基礎的な科目を除いてその多くが1、2年次のいずれでも履修できるように配置されている。



本大学院臨床心理学専攻は日本臨床心理士資格認定協会より第1種指定校と認定されており、認定協会が求めるカリキュラムに準じて、心理臨床の専門性を身につけていく上で必要な心理学の広範な知識や研究手法、心理的評価や援助の技術を2年間で修得するために体系的に構成されている。1年次において基礎的な必修科目を修得した上で、2年次により専門的な科目を順次修得できるように配置されている。

**(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。**

### **〈1〉 大学全体**

本学では1年次において「仏教学Ⅰ・Ⅱ」が全学科の必修科目として履修が義務づけられている。これは本学の建学の理念である道元禅師の禅の精神に直接に関わるものであると同時に、「豊かな人間性を涵養する」（設置基準第19条）ための基盤となるべき授業として位置づけられている。仏教学は必修であるが故に特定の宗派の教義や信条を押し付けるべき内容であってはならず、釈尊の根本思想から大乘仏教そして中国を経て日本の仏教の諸宗派への歴史的展開を教授した上で特に中世以来、日本の文化の形成に大きな影響を与えた禅の思想と文化を教授している。また坐禅実習も日本文化の心と身体のあり方、特に社会人としてのマナーや接遇が求められる趨勢で、呼吸法などの実践と心身に健康的な姿勢への矯正を指導し、坐の実践によって心静かに自己を見つめなおす機会を与えている。さらに仏教における慈悲の精神と利他行の実践を經典祖録に基づいて解説する中で、仏教精神に基づく倫理性を学生に確認させている。

### **〈2〉 人文学部**

人文学部における「専攻に係る専門の学芸を教授する」、「深く専門の学芸を教授研究」することについて示せば、日本文化学科においては日本文化・日本史コースと日本文学・日本語コースの2コース制をとり、学生はそれぞれ2年次以降に自コースの専攻科目の単位と3年次以降に専攻に関連する演習科目単位を選択して履修するように義務づけられている。日本文化・日本史コースの学生は禅文化、仏教文化、日本文化論、日本美術史、考古学、日本史という分野のいずれか一つを専攻する者に分かれ、日本文学・日本語コースの学生は言語学、日本語学、日本近・現代文学という分野のいずれか一つを専攻する者に分かれることになっている。

国際文化学科では、国際関係コースと英語コミュニケーションコース、そして観光文化コースの3コース制をとっているが、専門の選択必修科目が、2年次以降の専門科目24単位、3年次以降のゼミ科目8単位、計32単位となっている。このことは、専門性と総合性とのいずれかに偏ることなく、専門性のなかに総合性を、総合性のなかに専門性を探ることで両者の融合を図ろうという本学の教育課程の特色であるとも言える。

次に人間関係学科であるが、周知のように元来は心理学、社会学、教育学を中心として構成されるべき総合的な学科とされていた。本学の人間関係学科は、かつてこころと行動コース、人間と社会コース、人間と生活コースの3コースに分けられていたが、総合的な学科として「幅広く深い教養と総合的な判断力を培う」という目的などから、現在は心理と臨床コースとライフデザインコースの2コース制となっている。

空間造形学科と映像コミュニケーション学科は、実践的・技術的な専門性の高い学科で

ある。空間造形学科は、建築・設計製図、リビングデザイン、プロダクトデザイン、陶芸等の技術を習得するための教育課程を中心とし、これらを教育内容とするためにリビングデザインコースと建築デザインコースの2コース制をとっている。映像コミュニケーション学科は、映像コンテンツ、アニメーション、広告、コンピュータグラフィックス、編集・出版等の技術を修得するためのかなり専門的な教育課程を中心としているため、コース制をとることなく設定されている。また両学科とも、3・4年次の授業科目である「学外実習」のなかにインターンシップを開設当初からとりいれており、その成果から現在では人文科学部のすべてにおいてキャリア教育としての「学外実習」が開講されている。

### 〈3〉人間健康学部

各科目の教育内容は、専任教員、兼任教員を問わず、学部の設置認可申請時に文部科学省ならびに厚生労働省へ提出した申請書類の内容に準拠している。すなわち、申請書類に記載した授業の内容に従って各科目のシラバスを作成し、これに基づき教育を行っている。したがって、教育課程の編成・実施方針に基づいた、適切な教育が行われているものと判断できる。

### 〈4〉人文科学研究科

仏教文化専攻修士課程設置の狙いは、寺院の女子に対しては、仏教文化や禅文化に関する精深な学識を授け、仏教や禅の歴史、日本文化において仏教や禅が果たしている役割、仏教行事の深い意味などを追究する高度の能力を養うことにあり、また、寺院以外の女子には、高度の専門性を要する仏教関係の職業に必要な能力を養うことにあった。また、広い視野に立つという観点から、「比較文化特殊講義Ⅰ」「比較文化特殊講義Ⅱ」、「哲学特殊講義」という科目を加えている。

臨床心理学専攻では、臨床心理士という高度の専門性を要する職業に必要な能力を養うために必要な科目によって構成されている。1年次に習得する必修科目では、臨床心理学や精神医学の専門的知識の他、臨床活動に必要な基礎知識を理論的・実践的に学ぶ。「臨床心理基礎実習」で現場での実習指導に向けて基礎的な実践力を磨き、学内に設置されている心理相談センターでの学内実習や、「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」において実習契約を結んだ学校・医療関係等の外部機関での学外実習を通じて、実際の臨床現場を体験し、各授業でスーパービジョンを受ける。また、「臨床指導演習Ⅰ・Ⅱ」では、ケースカンファレンスを通して臨床的な理解力や介入法について学び、現場で生かせる臨床的な技量を修得できるように設定されている。

## 2. 点検・評価

### 【効果が上がっている事項】

#### 〈1〉大学全体

基礎ゼミは、1年次の学生が、受信型から発信型への転換をはかることを最大の目標としている。そこでは、共通して、授業の受け方、レポートの書き方、情報収集の方法、図書館の使い方、プレゼンテーションの仕方等を学んでいる。並行して大学生として在学中に学修すべき目的の設定、教養人としての興味、関心、態度を育てることをも意図している。各学科で授業内容は異なるが、これから大学で勉学に励もうとする学生に対して、それぞれの学科に見合った導入教育としての効果を発揮しているものと思われる。

## 〈2〉人文学部

人文学部では、「私の学習記録」という学生個人の履修カルテを作成し、半期毎に教員への提出が義務づけられている。多少学科によって事情は異なるが、1・2年次は基礎ゼミ教員が中心となって担当し、3・4年次は専門ゼミ・専門演習の担当教員がこれに当たっている。これら記録の往復書簡によって基礎ゼミ教員等が学生各人の履修状況をつぶさに点検・評価し、できるだけその学生の特性に合わせた教育指導を実践している。教員側では、いわゆる「学修ポートフォリオ」と呼ぶが、具体的には「私の4年間」というシートに半期毎の「学習面」「キャリア面」「生活面」「この半期の目標」「この半期の達成内容」をそれぞれ記入する欄で構成されている。また科目毎の「授業シート」では、該当する科目の「シラバス確認」「目標とする学習」「達成した内容などの反省」を記入するようになっており、こちらのシートは履修科目数の枚数だけ保持することになる。またこれら「私の学習記録」を一括して保管させるため、学科毎に色分けされた2穴ファイルが大学側から無償提供されており、学生はそのファイルによって4年間の学習記録が蓄積されるわけである。教員はこのファイルが学期の開始時と終了時に学生との間で往復することによって、学生の履修状況を詳細に把握するのみならず、大学生活のための健康管理やアルバイトなどのいわゆる生活指導、あるいは授業の質問や苦情、友人関係のアドバイス、場合によっては進路の心配事、家庭の相談に至るまで、幅広く個別に対応することが出来ている。

## 〈3〉人間健康学部

教育課程については、栄養士施工規則第11条第1項（別表4）に定める基準を満たしており（根拠資料①）、栄養士・管理栄養士養成のための教育課程に準拠しているため、特に問題はないものとする。また、教育内容に関する検討は、専任教員間においては学科会で、専任教員と兼任教員の間では、毎年度末に行っている「カリキュラム連絡会」（平成22年度は東日本大震災の影響で中止）で行っており、特に問題は指摘されていない。1年に1回の「カリキュラム連絡会」以外でも、兼任教員とは日常的に連携を図っており、教育内容に関する連携は、良好に保たれているものと判断している。

## 〈4〉人文科学研究科

臨床心理学専攻の授業科目については、上記に述べたカリキュラムが開講されている。とりわけ「心理的問題の解決を支援できる臨床心理士等の高度専門職業人を養成する」というカリキュラム・ポリシーに沿って、現在心理臨床の現場で用いられることの多い遊戯療法、芸術療法、認知行動療法、精神分析的な心理療法心理療法の4つの心理療法をより具体的に実践的に学ぶために、「心理療法特講」のAからDまでの4つの科目で取り扱っている。また、「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」では、外部機関での学外実習に参加すると同時に、大学院の授業としてグループ・スーパービジョンを行い、さらに「臨床指導演習Ⅰ・Ⅱ」では自分の担当した事例について、全体で討議するケース・カンファレンスに参加することを通して、高度専門職業人としての考え方や態度を学ぶことができている。

## 【改善すべき事項】

### 〈2〉人文学部

人文学部の5学科（日本文学学科・国際文化学科・人間関係学科・空間造形学科・映像メディア学科）はそれぞれ学科の特質があるものの、前述のように学則第4条に「幅の広い

教養」を修得することが学部の教育の目的として掲げられている。しかるに人文学部では平成17年の認証評価結果において、「全体として教養科目が少ないように思われる」という助言をふまえ、特に教養科目の充実を図ってきた。前述のように平成16年度の時点では「情報処理」・「スポーツ」・「就職支援」・「外国語」しか置かれていなかった段階から大幅に科目数も増やしてきたのであるが、本学部が教養系の学部であり、社会人基礎力が求められる今日、学部の教養教育はさらに改善する必要がある。

### 〈3〉人間健康学部

現状では、早急に改善しなければならない事項は認められない。しかし、栄養学の基礎を学ぶ「基礎栄養学」の開講を早めたり、現状では「公衆栄養学実習」より先に履修している「臨地実習（公衆栄養学）」の実施時期を遅らせたりすることにより、各科目間の連携がより良くなる可能性もある。あるいは「基礎栄養学」はそのままとして、新たに栄養学の基礎を教える科目を、1年前期に新設する案も考えられる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 【効果が上がっている事項】

#### 〈1〉大学全体

現在、人文学部5学科ならびに人間健康学部において基礎ゼミが導入教育として一定の学習効果を上げているが、各学部各学科の特性によって全体授業を取り入れる場合もある。平成23年度後期のFD研修会では複数の学科で基礎ゼミについての報告があったが、この点について本来のゼミというスタイルを守っていくべきとの意見が出ており、こうした点について今後基礎ゼミ会議を開いて確認していくべきであろう。

#### 〈2〉人文学部

学修ポートフォリオの導入によって学生の自己点検、記入作業による日本語の上達、期限付きの提出を伴うことによる学修態度の向上と規律遵守の姿勢など、波及的学習効果が見られ、これらの「私の学習記録」を媒介とした情報交換は、「面倒見ある教育」の一翼を担っている。今後この学修ポートフォリオの運用について学部全体として共有すべき形態と学科の特性に応じた形態と織り交ぜながら、新たなスタイルを構築していく。

#### 〈3〉人間健康学部

平成23年度においては最高学年が第3学年であるため、本学科の教育課程や教育内容が良好な成果を上げているか否かについて十分な検証を行うことは難しい。しかし、以下の2件の客観的根拠より、ある程度良好な成果が上がっていることが示唆されている。

(ア) 3年次必修の学外実習である「臨地実習」において、履修した52人のうち50人(96%)の学生が受入れ先から「普通」以上の良好な評価を得た。その中でも9人(17%)の学生は最高評価の「良い」を得た。

(イ) 3年次の12月に実施された全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験の結果、受験者50人のうち35人(70%)が評価A(栄養士として必要な知識・技能に優れている)、13人(26%)が評価B(栄養士としての知識・技能を修得しているが、なおいっそうの資質の向上が期待される)、2人(4%)が評価C(栄養士としての知識・技能が不十分で、更に研鑽を必要とする)を得た。

#### 〈4〉人文科学研究科

現行のカリキュラムの編成や内容については、望ましい形を構築できてきていると考えられる。

### 【改善すべき事項】

#### 〈2〉人文学部

平成23年10月の教授会にて、従来希薄であった本学の教養科目に関して、その問題点を改善するべく平成25年度からの教養科目カリキュラム改正が検討された。この中で、開学当時からの必修科目「仏教学」に加え、新規開講科目として「駒沢女子大学入門」という自校史教育が設置されることになった。この両科目は「建学の精神実践科目」として配されることになるが、これを筆頭にして「教養力養成科目」として、「人間を学ぶ」「文化と歴史を学ぶ」「社会の仕組みを学ぶ」「科学の世界を学ぶ」「教養特設科目」という計6グループからなる科目群によって教養科目は構成される予定である（根拠資料②）。

また同じ共通教育科目において、こちらも新しく「就業力育成科目」という科目群を設定し、特に「言語力育成科目」群として「言語表現演習Ⅰ・Ⅱ」を1年次前後期から必修科目として履修させる予定である。これは日本語能力を高めることによって、専門教育への導入のみならず、ひろく学生には日本人としての教養を身につけさせることが、本学の教育課程の目的にも合致する学びである故の改善点である。また「キャリア力育成科目」群として必修の「進路設計」の他に「社会と教養演習A・B・C・D」、「キャリアリテラシー」の開講が検討されている。

#### 〈3〉人間健康学部

人間健康学部健康栄養学科は、平成21年度に開設された学年進行中の学部・学科である。そのため、完成年度である平成24年度末までは、設置申請書の記載通りに教育を行う義務がある。そのため、現在のところよほどの緊急性がない限り、教育課程や教育内容の見直しや修正は行わない予定である。ただし完成年度後を見据えて、上記のような科目の開講年次変更や新設については検討を行う予定である。また、これ以外にも何か問題がないか、常に監視を続け、今後も兼任教員を含めた科目担当教員全員で教育課程や教育内容の検討を続けていかなければならない。

## 4. 根拠資料

- ①「栄養士施工規則第11条第1項（別表4）」
- ②人文学部教授会議事録（平成23年11月）配付資料

## IV. C. 教育方法

### 2. 現状の説明

#### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

##### 〈1〉 大学全体

先述のように、現代は大学における講義内容と方法の工夫が強く求められる時代である。その意味で教員側にとっても、講義形態・種別にもよるが、従来的一方通行型のみならず、教員側が学生を相手とする発信型の教育方法を意識する発想が不可欠である。具体的には、講義形式の授業の中に演習的な要素を採り入れ、逆に演習形式の中に講義的な要素を採り入れて、講義形式の既成概念にとらわれないことである。その結果、各教員の工夫により、授業中の独自のアンケートや感想文の提出、小テストの実施など、よりきめ細かい教育方法が採られていることが、学内FD研修会にて報告されている。これらは既述の消極的な学びの姿勢を矯正する目的を持っている。また本学では、定期試験期間を一週間、学期末に設けている。前期は7月下旬、後期は1月下旬にそれをあてている。定期試験の内容は、筆記試験やレポート課題など、授業の都合により異なるが、試験形態の別にかかわらず、定期試験期間内に行う（提出する）ことを原則としている（根拠資料①）。

##### 〈2〉 人文学部

空間造形と映像コミュニケーション両学科の場合、上記以外の方法（作品制作）で評価することも多い。このように作品の制作で評価をする場合は、制作過程も評価の対象となるため、定期試験期間を特に意識せず、提出日等に関しては、担当教員の裁量に任されているのが現状である。

定期試験の実施に関しては、教員間でその管理に対する認識が随意になりがちである。本学では、それを極力避けるために、年度ごとに、『定期試験実施要領（教員用）』という小冊子を授業担当教員に配布し、定期試験に関する必要事項の詳細を確認することになっている。これには定期試験ばかりでなく、追再試験・再試験学生事前指導・採点簿の記入に関することまで記されており、試験に関する事務的な混乱を防ぎ、かつ厳密な成績評価を実施するための背景をなしている。なお科目ごとの評価方法については、本来ならば学期終了ごとに実態を調査し把握しておくべきところであるが、学科によって現状にばらつきがあり、人文学部全体としてはシラバスに基づいて判断する他は、学科会や各種FD活動分科会にて相互に確認することとなる。したがってFD活動分科会の活動が手薄と思われる科目群および関連科目の担当者は、早急に連絡会議を設定するか、あるいは担当教員同士の自主的な調整・打ち合わせが求められている。

##### 〈3〉 人間健康学部

人間健康学部健康栄養学科は、厚生労働省の設置認可を受けた管理栄養士養成課程であると同時に栄養士養成課程でもある。そのため、厚生労働省が定めた専門科目各分野の講義または演習、実験または実習の必要単位数を満たし、必要とされる施設、設備を充足させて1クラス40名で1科目半期15回の授業を実施している。

学生の出席状況については常に教員間で情報交換し、欠席した学生には担当の教員が連絡を取り、適切な指導を行っている。

新入生に対しては4月に生物、化学を中心とした基礎学力テストを実施し、入学時の基礎学力を

把握して専門科目の教育に向けての資料とするほか、基礎学力が不足している学生に対しては補習も行っている。

公衆栄養、給食経営管理にかかわる実際を学ぶ臨地実習Ⅰ(必修)については、給食経営管理論2単位または給食の運営1単位＋公衆栄養学1単位(計2単位)のいずれかを学生の希望に添って選択させている。また、臨床栄養に関わる実際を学ぶ臨地実習Ⅱ(必修)については、全学生が2単位の臨地実習を実施できるようにスケジュールを決め、臨地実習Ⅰ・Ⅱで計32か所の受け入れ施設を確保している。さらに選択科目としての臨地実習Ⅲを開講し、進路を見据え現場でのさらなる経験を希望する学生のために7施設38名分の受け入れ施設も確保している。

本学科では、管理栄養士国家試験受験資格が得られる他、任用資格で食品衛生管理者、食品衛生監視員さらに社会福祉主事の資格も得られるカリキュラムとなっている。また、日本フードスペシャリスト養成課程にも認定されているため指定された科目の単位を修得することによりフードスペシャリスト資格認定試験の受験資格も得られ、学生の進路選択の幅を広げている。

本学科の場合、1年間に登録できる履修科目の上限単位数は46単位である。毎年4月のオリエンテーションでは、教務委員によって学年ごとに履修についての説明を行い、前期、後期の履修登録期間中にWeb履修登録により履修科目を登録するが、コンピュータ管理されているため単位数や履修条件等の間違いの有無は事前に確認出来るようになっている。

#### 〈4〉人文科学研究科

開講されている科目によって、取り扱っている内容が異なるために教育方法は異なるものの、講義科目の多くは大学院生の主体的な参加を求めている。すなわち、あるテーマなりトピックについて各自下調べをして、授業内で報告し、それに基づいて討議するという形式をとることが多い。

また、修士論文の指導については、仏教文化専攻では1年次に演習担当の教員と研究テーマについて十分議論した上で研究を進めつつ修論構想発表会を行い、2年次には中間発表会を行って修論の内容をより深めるように指導されている。

臨床心理学専攻の全体的な研究指導計画においては、1年次の5月に大学院生の研究テーマや希望をもとに指導教員を選定し、9月に全体で構想発表会を行って研究テーマや方法を明確にし、2年次の6月に全体で中間発表会を行って研究の経過報告と意見の交換を行って、翌年1月の提出までに完成させるという流れとなっている。各指導教員はこうした全体的な研究指導計画に基づき、それぞれの大学院生の研究テーマや方法などにあわせて指導を進めていくことになる。

#### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

##### 〈1〉大学全体

本学ではシラバス作成は、全学でweb入力しており、学内ホームページの「ポータルサイト」において随時確認できる。シラバスに基づく授業展開の実例を教育方法として提示すれば、およそ以下の通りである。

1. 少人数制授業の実施
2. 十分な授業時間の確保と再試験事前指導の実施
3. 授業アンケートの実施と活用
4. 学修ポートフォリオの導入

5. 教員オフィスアワーの設定
6. 授業録画のシステム化
7. 「自前教科書」（授業担当者作成教科書）の使用
8. 学修支援センターによる学習支援
9. 就業力育成科目の設定と進路総合センターの進路支援

なお本学の教育課程実施の方針ならびに取り組みは、文部科学省の2006（平成18）年度「特色ある大学教育支援プログラム」（特色GP）に採択されている。詳細はネット上の本学該当ページを参照可能である。

## 〈2〉人文学部

シラバスは、統一した書式で授業担当者がWeb入力し、一年間の授業計画の概要として、授業の目的、内容、評価の方法と基準について学生が本学ホームページ上の「ぼーたるさいと」から検索できるようになっている。シラバスに基づいて授業が展開されているのかという点については、授業アンケートで4ポイントを超えており（平成23年度後期は4.2〔5ポイントが最高ポイント〕）、シラバスに基づいて実施されていると考えられる。

## 〈3〉人間健康学部

人間健康学部も人文学部と同様に統一したシラバスでWeb入力しているが、特に専門科目の内容については、管理栄養士国家試験出題基準に添ったものであるよう教員間での共通理解が得られている。「シラバスに沿って授業が行われていたか」についての評価は、学生による授業アンケートでは1～5までの5段階評価で平成21・22年度前期・後期における本学科の全授業の評価平均が4.3であり、適切と判断される。

## 〈4〉人文科学研究科

人文科学研究科の科目についても、学部と同様の方法でシラバスを作成し、これらのシラバスは大学院生が利用できる本学ホームページ上の「ぼーたるさいと」で確認することができる他、大学のホームページの情報公表コーナーから、一般社会に向けて公開している。

## （3）成績評価と単位認定は適切に行われているか。

### 〈1〉大学全体

本学での成績評価のその単位認定については、学生便覧に詳しく掲載され、公表されている。本学では成績を全て素点で表記し、学生には、教員が素点で記入した採点簿をもとに、「秀」「優」「良」「可」「不可」の通知を出している。秀は90～100点、優は80～89点、良は70～79点、可は60～69点、不可は0～59点である。なお優を分割して現行の90点以上を「秀」と定めることになったのは平成17年度以降のことである。

### 〈2〉人文学部

平成23年度以降の入学者にはGPA 制度に基づく成績評価と単位認定が新たに適用されている。GPA（Grade Point Average）とは、個々の学生の学習到達度をはかる指標となる数値のことで、5段階成績評価による科目の成績を数値化（秀（90～100点）＝4、優（80～89点）＝3、良（70～79点）＝2、可（60～69点）＝1、不可（59点以下）＝0）したうえで、履修した科目1単位あたりの平均点を求めたものである。

本学では、このGPAにより、学生自身が現在の学習達成度を的確に把握し、科目の履修



にあたって、主体的に目標を設定することにより、単位認定を適切に実行し、学期の終了時には学生本人が学修到達度をチェックしていくために導入を図ったものである。ちなみにGPAの計算式とその概略一覧は次の通りである。

$(4 \times \text{秀の修得単位数} + 3 \times \text{優の修得単位数} + 2 \times \text{良の修得単位数} + 1 \times \text{可の修得単位数}) \div \text{総履修登録単位数 (不可の単位数を含む)} = \text{GPAの数値}$

区分	成績評価	点数	Grade Point	評価内容
合格	秀	90～100点	4	特に優れている
	優	80～89点	3	優れている
	良	70～79点	2	妥当と認める
	可	60～69点	1	合格点と認める最低限度
不合格(再履修)	不可	59～0点	0	合格と認められない
	定期試験欠席	259～200点	0	
	出席不足	459～400点	0	

GPAの値	評価	内容
4.0～3.0	秀評価～優評価を平均的に修得	非常に優秀。問題はない。
2.9～2.0	優評価～良評価を平均的に修得	良好
1.9～1.0	良評価～可評価を平均的に修得	合格レベルではあるが、学修に問題のある科目が多い。
0.9～	不合格の割合が多い	学修面で問題あり。改善のための指導対象。

またGPAによる単位認定の対象科目は、卒業に必要な単位となる全科目であるが、ただし認定科目及び学外における実習科目の一部を除く場合がある。さらに成績通知書及び成績証明書へのGPA記載については、以下の通りである。

- ①成績通知書...学期のGPA、年度のGPA、通算のGPA、その他（GPA履歴）を記載
- ②成績証明書...希望者のみ、通算のGPAを記載（GPAの算出には不合格科目を含めるが、不合格科目名称は成績証明書に記載されない）

学期GPA＝当該学期に評価された科目のGPA

年度GPA＝当該年度に評価された科目のGPA

通算GPA＝過去に評価された科目を含め、それまでに評価された科目のGPA

最後にGPA制度の利用法についてであるが、以下のような場合を想定してGPAの数値を利用している。すなわち①学生に対する個別の学習指導、②卒業時の成績優秀者表彰、③奨学金や授業料免除の選定、④大学院入試の選抜基準などである。

そのほか、全学科において再試験制度・追試験制度を設けている。再試験は、必修科目不合格者のなかで教員が資格ありと認めた学生、追試験は、忌引等やむを得ない理由で試

験を休んだ学生に対して再度の単位修得の機会を与えるものである。原則として、再試験は69点以下、追試験は79点以下の評価を与える。合格した場合、前者は「可」、後者は「良」「可」の通知が出ることになる。

本学では、平成15年度より継続して「再試験学生事前指導」制度を確立させ、現在に至っている。これは必修科目の定期試験不合格者に対して、単に再試験を認めるだけでなく、再試験実施までの貴重な期間を有効利用して再度学修指導を行い、学修方法や理解度の向上を十分に図ったうえで再試験を受験させる制度である。そこでは、授業担当教員（兼任教員を含む）が本試験不合格の理由を明確に提示するとともに、授業内容理解上の弱点及びその克服方法などを懇切丁寧に説明、指導する。この再試験学生事前指導は、外国語教育科目をはじめとして、特に導入教育に相当する1～2年次生のその後の学修意欲を維持・向上させる上で効果を発揮している。

また成績評価表記法の改訂に伴い、卒業再試験制度も導入した。これは、卒業要件に対しての不足単位数が3科目6単位以内であれば、4年次後期に登録した科目に限って、卒業再試験（再指導付）を受験できる場合があるというものである。卒業再試験を受験できるのは、定期試験を受験し不合格となった者に限り、出席不良により不合格となった者は対象とならない。また演習、実習、資格関連の授業は、実施科目から除外してある。再試験と同じく、再度単位修得の機会を与えるという意図のもとに制度化されている。

### 〈3〉人間健康学部

単位認定については15回の授業への出席を原則とし、シラバスに具体的な評価基準を明示して、学生への成績評価に対する説明責任が果たせるようにしている。定期試験で合格点に至らなかった学生に対しては、再試験にあたっての事前学習内容等を掲示し、単位修得の機会を再度与えている。平成23年度入学生からはGPA制度を導入し、各科目の平均値が2.0程度になるよう調整している。

### 〈4〉人文科学研究科

成績評価については、大学院学則第8章試験および成績の中の、第29条（成績の表示）において、「成績は、秀、優、良、可、不可とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。」と明記されている（大学院学則は大学院学生便覧に掲載されている）他、大学院学生便覧において、履修の方法について解説している中で、成績評価の項目が設けられている。そこでは、「履修した授業科目の成績評価は、試験（筆記試験、論文、レポート、口述試験等）によって行う。」とした上で、評価（点数）100～90点が秀、89～80点が優、79～70点が良、69～60点が可、59点以下が不可という対応を示し、さらに単位認定について、秀から可までが合格、不可は不合格と明記されている。また、「授業に出席不良の者は試験を受けることができない。」という但し書きがつけられている。

**（4）教育効果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。**

#### 〈1〉大学全体

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みとしては、平成14年度後期から多年にわたり学生による授業評価を行い、実績を培っている。この制度は、直接には、教員の教育指導方法の改善を促進するために設けられたが、教育上の効果を直接

検証するための材料として機能している。

### 〈2〉人文学部

本学部における教育効果の測定方法に関しては、教員間の合意がしっかりと確立されている一例は、「英語」である。英語は1年次と2年次の必修科目（8単位）であり、各学年で32クラスを開講している。2学年で64クラスである。多数に及ぶ英語担当者は、専任・兼任を問わず定期的に会合をもち、成績評価の公平性を保つよう努力している、その内容は、学生の遅刻、欠席に対する扱いから評価基準まで多岐にわたる。

また1年次の必修科目である基礎ゼミについても、クラス間の目標達成度を確認する意味も含めて、担当教員を集めた基礎ゼミ会議を頻繁に開いている。たとえば日本文化学科の場合、かならず毎週、副手を含めた担当教員同士で連絡と意見交換、出席情報の確認作業を行い、毎月1～2回程度の基礎ゼミ会議をはじめ、関連するFD活動分科会としての日本文化学科基礎科目担当者会議、学科会に至るまで、基礎ゼミに関係する諸会議にて幾度も検証を重ね、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に即座に結びつけている。したがって基礎ゼミ一つの授業であっても、重要と思われる案件については4～5回程度の検討に及ぶなど、慎重さにも配慮している。

### 〈3〉人間健康学部

教育成果については、前期、後期の定期試験のほか、専門科目のほとんどで管理栄養士国家試験を意識した小テストも行い、学生の理解度を把握するように努めている。学生による授業アンケートによると、「授業内容が理解できたか」についての評価は1～5までの5段階評価で平成21・22年度前期・後期における本学科の全授業の評価平均は3.9であった。学生による授業アンケートの結果を受け、教員は自己評価を行い教育研究支援センターに報告書を提出し、次年度の教育内容・方法の改善のための参考資料としている。また、2年次の学年末以降は前期、後期の終了時にその時期までに履修した国家試験に関わる分野の実力試験を行い、学生各自の学習成果を認識させるとともに、教員の国家試験対策指導のための資料としている。

### 〈4〉人文科学研究科

本大学院では平成19年度から定期的に大学院のFD活動に取り組んでいる。大学院ではより専門的な内容を取り扱っており、教育方法や学習指導のあり方も専攻や科目によって大きく異なるために、大学院全体でどのようにFD活動を進めていくか試行錯誤を続けている。これまでにFD活動の現状について研修会を開いたり、大学院生に授業アンケートを行ったり、教員同士お互いの授業に参加して意見を交換したりしている中で、平成21年度、22年度は教員の意見交換会を行っている。互いの問題意識を出し合い、大学院全体の問題意識として共有しながら、個々の科目における教育内容や方法の改善に結びつけるべく努力しているところである（根拠資料②）。

## 2. 点検・評価

### 【効果が上がっている事項】

#### 〈2〉人文学部

本学部では学期の始まりの所定の一週間を履修登録期間と定め、その期間内にWeb上から履修登録をするよう指導しており、これは事務手続き上の簡素化のみならず、むしろ学生本人のカリキュラム単位取得へむけた意欲向上と自覚の第一歩となっている。その意味で1

～2年次生の登録率は極めて高く、万一事情があって未登録の場合は、教務委員や基礎ゼミ担当教員、そして学修支援課の副手によって複合的な支援と指導に及んでいる。またこの履修登録期間内は、大学間1階フロアに学科ごと（教職資格・学芸員資格も別途相談コーナーあり）の履修相談コーナーが開設されている。ここでは学生にとってどのような単位履修が適切であるか、登録前の段階で検討と確認をすることができる。また授業開始から一ヶ月ほどの時点で履修登録確認・訂正期間をさらに設けている。ここでやむを得ない事情のために履修する授業を変更する場合は、ここで再確認して登録することができる。このような面倒見ある学修支援体制により、より自然に学習に専念することができる。なお履修相談コーナーには、本学卒業生の副手が教員と並んで対応に当たっているため、学生の目線からの質問や不安、履修上の悩みにも解決策を与えているという点で看過できない。

また本学の履修単位数上限設定は、1学年において履修できる単位数は46単位以下としている。ただし4年次以上の学生、3年次編入学生、および転科生には適用していない。また、卒業に必要な単位に含まれない教職科目等に関する科目も、これに含めないことによって、教育内容の充実効果を上げている。

さらに授業の種類であるが、授業科目には、実施時期と期間等に以下の種類があるので授業の性格を理解して受講するように心がけている点も有効である。

通年科目	年間を通して履修する科目。成績評価は年に一回。
半期科目	前期または後期の半年間履修する科目。成績評価は前後期の終了時。
集中講義科目	ある時期集中して講義が行われる科目（たとえば夏期休業中）。

段階の科目について示せば、「段階の科目」とは、前提となる科目の取得がその科目の履修に必要となる科目である。たとえば、Ⅰを修得できなければⅢを履修できず、Ⅲを修得できなければⅣを履修することのできない科目のことをいう。ただし、段階の科目でありながら特例として、英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは、前期にⅠまたはⅢを修得できなくても、後期にⅡまたはⅣを履修することができ、特設科目の日本語RⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、日本事情Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは、1年次にⅠとⅡ両方を修得できなかった場合に、Ⅲ・Ⅳを履修することができないようになっている。

また日本文化・国際文化・人間関係・空間造形におけるコース制については、冒頭にて示したとおりであるが、2年次または3年次より、それぞれの学科で設定されたコースに分かれて履修することにより、教育方法の効果を上げている好例である。コース制においては、専門科目32単位を各自が選んだコースの科目で充当されなければならない。また、ゼミ・演習についてもコース内同一科目のⅠとⅡを3年次に、ⅢとⅣを4年次に履修しなければならないことにより、段階的な次第学習の水準を維持するハードルとなっている。

### 〈3〉人間健康学部

本学科は、平成23年度で開設3年目を迎え、在學生は1年生から3年生までであるが、管理栄養士養成課程としての施設、設備も新しく、整った環境の中で教育が行われていると考えている。学生による授業アンケートによると「授業を受講しての新たな発見・知識の習得」についての評価は1～5までの5段階評価で平成21・22年度前期・後期における本学科の全授業の評価平均は、4.2で

あった。この結果は、本学科の教育が一定の成果を上げていることを示唆する。

本学科の教育活動を効果的かつ円滑に実施することを目的に年度末に実施することになっている「カリキュラム連絡会」は、非常勤講師とのカリキュラムの調整、教務関連事項の打ち合わせ等に役立っている。

正課外に1年生を対象とした基礎学力テストや補習授業、2, 3年生を対象とした臨地実習に関わる講演会を企画し、また3年生の希望者に対しては国家試験対策講座を開催し、さらに「アドバンストセミナー」と称して希望する学生に食育や食品加工にかかわる地域貢献、学会や工場見学への参加の機会を設けていることは評価されることと考えている。

#### 〈4〉人文科学研究科

授業科目の教育方法や修士論文の指導については、学習のはじめの時点から二年間に渡っての進め方がだいたい把握できるようにしており、それぞれの大学院生はそのスケジュールの中で、各自の学習や研究を計画できるようになっている。また、各授業ごとの進め方についてはシラバスを参照することによって確認できるようになっている。単位認定および成績評価についても、大学院便覧およびシラバスに明示することによって、大学院生は学習のポイントをつかみやすくなっている。

### 【改善すべき事項】

#### 〈2〉人文学部

ここでは本学部の教育方法の点検・評価における改善事項について示しておきたい。そのひとつは各年次、特に3年次までにおける学生の質を検証、確保するための適切な方法が取られていないという教育体制の根幹にかかわる問題である。本学では、3年次までに卒業に必要な単位（124単位）の四分之三（93単位）以上を修得済みでなければ、卒業見込証明書を発行していない（編入生は86単位以上）。また4年次になって、選択科目である卒業論文の履修登録をすることもできない。これは、3年次までの学生の質を確保する唯一の手段となっているのであるが、効果的に機能しているとはいえない。今後は、各年次の終了ごとに学生の修得単位数を確認し、単位数の少ない学生に対しては、学科が主導して指導をしていかなければならない。それにより、4年次に未修得単位を多く残す学生を少しでも減じていくことが望ましい。

もうひとつは、入学する学生の質の変化であり、問題意識を持たずに大学に入ってくる無目的な学生が年々増加しているという事情である。これは、学生の受け入れの問題とも絡んでくるので簡単に結論が出せるものではないが、このような学生が混入してくることも、年間履修登録単位数の上限を48単位未満と多めに設定した理由である。無気力学生への対応は今後の大きな課題となっていくことが予測される。しつけを含めた社会生活への適応能力を在学期間中に高めていく何らかの工夫が模索されなければならない。

#### 〈3〉人間健康学部

カリキュラムについては、3年次の夏休みを中心に臨地実習Ⅰが行われるが、臨地実習前に履修しておいた方が良いと思われる科目もあり、一部履修時期の見直しや新設科目の検討が必要とされる。また、必修科目の多い管理栄養士養成課程においては、履修科目登録数の上限の見直しも検討課題である。

成績評価に関しては、GPA制度の導入により、本大学としては科目の評価平均が2.0程度という

目安が示されているが、本学科に関しては国家試験合格を目的とする立場上、国家試験関連科目の評価はこれにとらわれず、合格基準に達しているか否かを基準とする評価にすることも必要と考えられる。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### 【効果が上がっている事項】

##### 〈2〉人文学部

上記前者については、各学年終了時、学科単位で指導する体制を確立すべきことを述べたが、これについてはすでに学修支援課による副手体制と基礎ゼミ担当教員による丁寧な個別指導が有効に働いている。あるいは、それとともに3年次終了時点で93単位修得できていなければ卒業見込証明書が発行できない現行の仕組みを改めた結果、4年次前期で卒業に必要な単位（124単位）の8分の7（109単位）を修得した学生に卒業見込証明書を発行することに現行は落ち着いている。その結果、3年次まで成績不良であった学生が、4年次前期で相当の単位数を修得した場合、卒業見込証明書を発行し、就職活動をしやすくなったという事例報告もある。この点はセメスター制度を採用しているゆえ事務処理上は問題なく実行できている。学生の学修意欲を向上させ、質を確保する方途のひとつとして、この方策は今後も期待したい。

##### 〈3〉人間健康学部

上記のような、カリキュラム連絡会や基礎学力テスト、アドバンスセミナーなどの取組みは、今後も引き続き行う予定である。また、学生による授業評価アンケートの結果にも注意を怠らず、教育の内容や方法に問題がないかを常に検証していく必要がある。

##### 〈4〉人文科学研究科

大学院FD活動としての意見交換会において、外部の実習先から実習生の礼儀や挨拶などにおいて高い評価をいただいていることが報告された。これは、「正念」「行学一如」という建学の精神とも関連して、学んだことを実践に結びつけていくという教育目標・教育方法がある程度効果を上げていると考えられる。

#### 【改善すべき事項】

##### 〈2〉人文学部

総じて本学部では、成績評価及び履修科目登録の上限設定は適切に運用されながら、各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための発展方策が十分にそろっているとは現実には言い難い。本学の教育理念に即した方法を確立していくことが急務である。その視点に立った場合、既述の教育内容としての教養科目等のあり方の見直しは、将来へ向けた有効にして大きな方策といえる。平成23年10月の教授会にて、かねてより希薄との指摘を免れなかった教養科目群について、その問題点を改善するために平成25年度からの教養科目カリキュラム改正が検討され、開学当時から必修科目「仏教学」に加えて、新規開講科目としての「駒沢女子大学入門」の設置が決定した。「仏教学」と「駒沢女子大学入門」が「建学の精神実践科目」群として配されることは、今後の本学のアイデンティティの確立へ向けて大きな前進となるはずである。

「教養力養成科目」としての「人間を学ぶ」「文化と歴史を学ぶ」「社会の仕組みを学

ぶ」「科学の世界を学ぶ」「教養特設科目」という計6グループからなるそれぞれの科目群は、いわゆる駒女という本学の学生らしさを導き出させ、社会で活躍する女性像を育むことを期待して、新カリキュラム発足後の今後に科目内容の検討が大切となる。

同様に共通教育科目における「就業力育成科目」という科目群の新たな設定は、特に「言語力育成科目」群として「言語表現演習Ⅰ・Ⅱ」を1年次前後期から必修科目として履修することにより、日本語能力を高め、日本人として恥ずかしくない教養を身につけさせることを目的としている。これは本学の教育課程の目的に即した学びの改善点となる。また「キャリア力育成科目」群として「進路設計」を卒業に必要な必修科目に設定した意義は大きい。したがってこれを含む「社会と教養演習A・B・C・D」、「キャリアリテラシー」の授業内容は、その時代の就職状況や社会の趨勢、学生の気質に臨機応変に対応できるよう今後も検討・改善を重ねる必要があると考えている。

### 〈3〉人間健康学部

上記のように、一部科目の配当年次の見直しや、科目新設の検討を行う必要がある。また、カリキュラムに関しては、今後卒業生の進路をさらに広げるために、栄養教諭（一種）の資格取得ができるように変更することも検討している。

## 4. 根拠資料

- ①「駒沢女子大学教員ガイド」人文学部「B試験・成績評価」「成績評価」
- ②大学院FD議事録

## IV. D.教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

### 1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果があがっているか。

#### 〈1〉 大学全体

教育目標に対する成果については、大学の社会に対する組織的説明責任（アカウンタビリティ）が今日求められるようになり、かつ大学の内部質保証システムの評価の重要な視点とされる中で、本学も各学部・学科の教育課程において常に意識されなければならない課題である。

本学では平成23年度に学長が各学部・学科に対してそれぞれのミッションについて改めて検証・検討するように指示が出され、その中で学修成果の可視化について検討を進めているところである。本学では従来より空間造形学科や映像コミュニケーション学科において卒業制作発表会などが例年行われ、各学科のホームページでも紹介されてきた。ただ日本文化学科や国際文化学科などのように教養教育としての色彩が強い学科では具体的な目に見える形での学修成果を提示することは大きな課題となっている。いわゆる学士力には4領域、すなわち「知識・理解」・「汎用的技能」・「態度・志向性」・「総合的な学習経験・創造的思考力」が求められているが、前2項については数値化・可視化は可能であっても、後2項の数値化・可視化については本学としてもできるだけ学外に対して説明責任を果たせるよう努力しなければならない。

#### 〈2〉 人文学部

人文学部ではゼミ・演習説明会を2年次の後期（11月下旬から12月上旬）に学科ごとに行っている。上記の3学科では、3、4年次に専門ゼミを必修科目として履修しなければならない。しかも、2年間同一科目を選択するという条件が付く。ただし日本文化学科では、ゼミではなく演習という科目となっているため、場合によっては複数の演習を履修することもあり得るが、あくまでもこれは単位取得が遅れている学生が卒業を果たすための措置であり、本来的には複数の演習科目の履修は学習態度の散漫や浅薄化につながるため、原則として重複履修を避けるように指導している。学生は全体説明会でゼミ・演習担当教員から、授業内容や運営方法を直接聞き、判断材料にする。そこで不明な部分は研究室を訪れ担当教員と相談し、納得したうえで履修する。2年間同一ゼミを履修しなければならないので選択に慎重になるのは当然である。ちなみに、日本文化学科の場合、演習説明会の終了後2週間程度の猶予期間を設け、そのあと学生の希望をアンケート方式でとっている。猶予期間のあいだに学生は関心のある分野の教員の研究室を随時まわっている。

そのほか、教育職員養成課程と学芸員養成課程の履修に関しては、以上とは別個にオリエンテーションを実施している。これらは卒業後、社会と直接かかわりが出てくる資格であるため、とりわけ出席、遅刻を厳しく管理し、原則として正当な理由なく欠席した者は、資格取得を放棄したものとみなしている。たとえば、学芸員課程の場合、資格取得の最終条件となる4年次開講の「博物館実習」に至るまで、計5回のオリエンテーションを開き、入念な説明を行い、履修内容の理解に間違いが出ないよう万全を期している。

#### 〈3〉 人間健康学部

教育目標に沿った成果があがっているか否かについては、学内においては定期試験によ



って確認することができる。現在のところ、出席不足によって単位が認定されないケースは散見されるものの、学力不足によって不可となる学生は極めてまれであるため、一定の成果が上がっているものと考えられる。一方、学外における評価としては、学外実習である「臨地実習」における評価、3年次12月に行われた全国栄養士養成施設協会による「栄養士実力認定試験」、4年次に予定している「管理栄養士国家試験模試」ならびに4年次の3月20日前後に予定されている管理栄養士国家試験の結果などが考えられる。このうち、「臨地実習Ⅰ」および「栄養士実力認定試験」の結果は、上の「B.教育課程・教育内容」の項目に記したとおり、学内での学びが一定の成果を上げていることを示唆している。一方、「管理栄養士国家試験模試」ならびに「管理栄養士国家試験」は、未だ受験していないため、今後の結果を教育成果の検証に有効活用していく予定である。

#### 〈4〉人文科学研究科

仏教文化専攻では、1年次生は修了要件である30単位の大部分を修得し、2年次では演習・仏教文化実習等の授業以外は自らの研究テーマを深く探求し、修士論文の完成に向けて専念している。少人数授業であるので、個々の院生の理解度を把握しつつ細やかな指導が可能となっている。各自の研究テーマについては演習担当教員を中心に指導がなされているが、研究指導教員以外の教員からもアドバイスを受けている。修論提出に至るまでに、構想発表会・中間発表会が年に1～2回実施され、仏教文化専攻の教員から各院生の発表に対して意見・助言がなされている。こうした指導をふまえて2年次1月上旬の修論提出に至っている。なおこれらの修論の成果については平成24年1月に『仏教文化研究』（駒沢女子大学人文科学研究科仏教文化専攻）が創刊され、修論を収録している。なお、平成24年度から仏教文化研究会が本専攻で設立予定であり、院生とともに本専攻の修了者に対しても発表の機会を与え、研究促進の機会を提供しようとしている（平成24年6月に研究科委員会において決定）。

臨床心理学専攻においては、「臨床心理学の専門的知識を教授し、心理的問題の解決を支援できる臨床心理士等の高度専門職業人を養成すること」が教育目的として掲げてあり、大学院の中で行われている講義科目の評価だけでなく、心理臨床の現場における評価ということが重要になってくる。そのため、「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」では、学外実習として実習契約を結んでいる外部の教育・医療施設の実習担当者からの評価も、当該科目の成績評価として反映させる取り組みをしている。また担当教員や実習担当者からの外部評価だけでなく、実習の開始・中間・修了の各時点で自己評価させることによって、自分に課せられた行動基準がどのようなものであり、どのように振る舞うことが望ましいのか、ということについて自覚しながら実習に参加し、自分の取り組みを客観的に評価させるという試みも行っている。

### （2）学位授与（卒業認定）は適切に行われているか。

#### 〈1〉大学全体

人文学部の5学科、すなわち日本文化学科・国際文化学科・人間関係学科・空間造形学科・映像コミュニケーション学科、ならびに人間健康学部健康栄養学科の学位授与（卒業認定）は、学則第5章の「修業年限」に基づき、第9条の「卒業及び学位」において次のとおり記載され、卒業認定の適切な基準となっている。

（卒業に必要な単位）

第32条 卒業に必要な単位は、人文学部が124単位以上、人間健康学部が

126単位以上とする。

(卒業の要件)

第33条 卒業の要件は、次の各号に定めるとおりとする。

(1)4年以上在学すること。ただし、第21条第1項により入学した者については、同条第2項により定められた在学すべき年数以上在学すること。

(2)卒業に必要な単位を修得していること。

## 〈2〉人文学部

上記にしたがい人文学部では、学位の授与について次のように学則に定めている。

第34条 前条の規定により、卒業証書を授与された者は、人文学部については、学士（日本文化・国際文化・人間関係・空間造形・映像コミュニケーション）の学位、人間健康学部については、学士（健康栄養）の学位を授与する。

これらの学位授与（単位認定）の学則にしたがって、学生は科目ごとに適切に単位認定の評価がなされ、さらに卒業年次生の単位認定内容が、教務委員会にて諮られて確認される。次いで教務委員会における卒業生原案が各年にわたり3月上旬の定例教授会において提出され、最終的に同教授会において卒業判定が厳密に行われている。ただし人間健康学部は、平成24年度をもって完成年度を迎えるため、現段階では学位授与に至ってはいない。また卒業年次生には、毎年卒業式の一週間前に学内掲示として「卒業生発表」を行っており、その3日後には成績通知書を郵便にて発送している。ちなみに本件は、すべての学生ならびに教員に配付されている『学生便覧』にも、学科ごとに記載されて周知されている。

## 〈3〉人間健康学部

人間健康学部は、平成21年度に開設された学部であるため、未だ卒業生がいない。そのため、卒業認定の妥当性については、今後検討を行うこととなる。各科目の単位認定を適正に行った上で、最終的には教授会においてディプロマ・ポリシーに従い適切に卒業認定を行う予定である。

## 〈4〉人文科学研究科

学位授与については「人文科学研究科学位規定」・「人文科学研究科学位論文審査規定」・「修士学位論文審査実施要領」に基づいて実施されている。

「実施要領」では論文提出の条件として、所定の単位（30単位以上）を修得し、指導科目から指導を受け、その提出について承認を得、在学中に論文審査が終了する見込みがあることが条件となっている。なお大学院の『学生便覧』の「履修の方法について」の個所には、「8、修士論文について」の項で、修論執筆要項等の具体的な手続き・様式が説明されている。

仏教文化専攻では、修論指導の担当教員は仏教文化演習・禅文化演習などの演習科目の担当教員であり、論文審査においては専門委員会における主査となり、副査とともに慎重に論文審査し、審査報告書を作成した上で、審査委員会に提出している。審査委員会では専門委員会から提出された報告書と修士論文・修論要旨を確認した上で審議し審査論文の合否判定を行っている。その際修了に必要な修得単位数ならびに履歴書を確認した上で、仏教文化専攻として修士号（文学）の学位授与の候補者を選定し、人文科学研究科委員会に諮って学位授与（修了認定）を行っている。

臨床心理学専攻の修了要件は大学院学則および『学生便覧』において明記され、1年次および2年次の開始にあたってのガイダンスにおいて、周知・確認を図っている。

修士論文の審査については、主査・副査の2名の評価に基づいて審査委員会で判定した上で、臨床心理学専攻および研究科委員会全体で検討の上承認するという手続きを経ている。修士論文の審査基準については、日本臨床心理士資格認定協会が定める資格認定のための受験資格として、修士論文のテーマと内容が臨床心理学に関連するものであること、という条件をつけており、それが基準の一つとなっている。これについては、『学生便覧』において、臨床心理士の受験資格の取得についてとして明記されている。なお、その他の基準については、論文の内容や方法の多様性のために明確にすることが難しく、現時点では明記されているものはない。それに代わって、1年次の構想発表会と2年次の中間発表会において、修士論文として認める水準に達しているか吟味した上で、適宜指導している。

## 2. 点検・評価

### 【効果が上がっている事項】

#### 〈2〉人文学部

本学では留年者、すなわち必修科目を既定の学年で修得できなかった者や、修得単位数が不足した者にとって、履修上の最大の問題となるのが時間割上の重複である。必要科目を履修しようとしても、そこに別の必修科目が重なり履修不能となるケースである。こういったケースに対応すべく、現在、必修科目である英語に関しては、特別に再履修クラスを設け、他の科目と極力重ならないよう配慮している。これにより英語再履修の学生は問題なく時間割が組めるようになった。また、国際文化学科の必修科目である第二外国語に関しても、所属クラスを自由化するという教育上の措置をとっている。留年生の多くは、自身の自覚不足、勉強不足によりそのような状況に陥ったのであるから、どこまで教育上の配慮を施す必要があるのか議論の必要なところであるが、本学では、少なくとも履修の機会を妨げないような工夫と少しでも円滑な単位修得ができるよう便宜をはかっている。

本学のみならず、履修指導を適切に行いながらも必ず出てくるのが留年者であり、退学者である。経済的な理由や健康上の問題から留年・退学・休学に至ることはやむを得ないことであるが、そこに教育課程に関連する事由が見られる場合は、看過できない重大な問題である。そこで本学では、カリキュラム上のあらゆる支援体制をとっている。例えば、本学では制度上の留年はなく、所定の単位が未修得であっても4年次まで順次学年進行するようになっている。したがって4年生になった時点で卒業に必要な条件が満たされなければ、そこで4年次を繰り返すことになる。また前項で多少ふれたように、日本文化学科では、ゼミといういわゆる囲い込みを防ぎ、留年生には非常手段的な履修ではあるが複数の演習を履修させる、あるいは同一教員でも3年生と4年生で演習を別コマで開講し、短期間で同時に演習をクリア可能とする道を残している。こうした履修方策を残すことによって、最後まで卒業をあきらめることなく学生生活にのぞませ、履修状況を理由とする退学・休学者の減少にわずかに役立てている。

卒業ができない留年生にとって、5年目の授業料負担は深刻な問題である。本学では、4年修業以降に残された単位が5科目10単位以内であれば、授業料を減免する措置を講じている。1科目(2単位当り)につき25,000円の授業料を科目単位で徴収するという制度である。

これにより、できるだけ学生の金銭的な負担を軽減させる。この制度の適用を受けた学生は、概ね再び勉学意欲を向上させ、9月に卒業していくことが多い。減免措置の効果が出ているものと受け取ることができる。

学生に対する懇切丁寧な指導を行う上で、本学は長年にわたりオフィスアワー制度を確立してきた。この制度は、専任教員に週間計4時間のオフィスアワーを課すもので、原則として、授業がない曜日を「相談日」とし、そのなかで研究室を利用した所定の時間設定をするよう義務づけている。この時間帯、教員はできるだけ研究室に在室し、来訪した学生に個別対応する。学生は、教員がどの時間帯にオフィスアワーを設けているのか、『学生便覧』の他に研究室の扉にも掲示して案内している。また扉の掲示には教員の時間割表も同時に記載されているので、オフィスアワーの時間帯以外でも教員に相談しやすいようになっている。この制度により、授業の質問や意見、あるいは生活面の悩み事に至るまで、相談しやすい教員を学生が選んで面会できるようになっている。近年はメンタル面の相談事も急増しており、そうした専門的な相談には心理相談センターや学生相談室、保健室、あるいは病院などの専門施設への窓口としてトリアージの機能を果たす場合もある。あるいは実際に教員とオフィスアワーで面会にまで至ることがない場合でも、そうした機会があることのアナウンスによって、学生と教員の距離を縮め、学生生活の安心感を醸し出すことにも貢献している。

### 〈3〉人間健康学部

教育目標の根幹は、栄養の専門家、すなわち栄養士・管理栄養士を養成することである。そのために必要とされる知識や技術の習得は、上記の通り学内ならびに学外の評価により、ある程度効果が上がっているものと判断できる。しかし、管理栄養士に求められる知識が習得されていることの最終的な確認は、4年次の3月に実施される管理栄養士国家試験に合格することによってなされるため、今しばらく期間が必要である。

### 〈4〉人文科学研究科臨床心理学専攻

外部の実習先の実習担当者からの評価いただくことで、それぞれの大学院生の良いところや問題と思われるところを、現場の視点から示していただくことができている。いただいた評価は、適切な形で本人にも伝え、今後の臨床活動で活かしていくことが期待される。また、適時自己評価をすることで、現時点での自分を客観的に評価する基準となり、達成すべき事項や今後の課題などを明確にするのに役立っている。

## 【改善すべき事項】

### 〈1〉大学全体

学生のアンケートによる授業評価は、教育指導方法の改善のためには有効な方法の一つではあるが、しかしアンケートを実施する側の設問の意図と回答者の側の設問内容の理解にすれ違いが生じるという問題や、マンネリ化によって回答者自身の真摯度にかける傾向にある問題など、アンケートという方法そのものにあり得る一般的な問題である。

### 〈2〉人文学部

人文学部としても退学者が多いという実態は大きな改善点である。平成23年7月6日の読売新聞朝刊に掲載された「大学の實力調査」には、私立女子大学入試連絡協議会加盟校の全16校について、(1)学生充足率、(2)4年間の退学率、(3)1年間の退学率、(4)卒業率がランキ

ングの形で報告されているが、今これを示せば次の通りである。

学生数	定員	学生充足率	4年間の退学率	1年間の退学率	卒業率
1638名	2180名	75.1%	10.2%	4.9%	84.1%
		(14位)	(12位)	(16位)	(13位)

\* ( )内の順位は加盟校16校中の順位を表す。

こうした現状を改善すべく導入教育での「基礎ゼミ」乃至は3年次生以降の「専門ゼミ・演習」で、担当教職員による学生ひとり一人の動向の把握をさらに心がけることが急務である。また先ほどオリエンテーションを欠席する学生に苦慮している状況を述べたが、それと似たようなケースがオフィスアワー制度にも見られる。履修指導体制と同様、制度としては長年の実績とともに確立しているのだが、学生の利用が芳しくないことも現状である。主たる原因は複合的に考えられるが、教員側も学生が来ないからその時間に会議等を入れ、研究室を不在にする場合が散見される。中には大学に出校しない教員も残念ながら見受けられる。これでは制度が形骸化する心配がある。したがって学生は、先生の講義があるオフィスアワー以外の曜日を確認し、その前後に訪ねるのが通例となっている。この件の改善策は、教員の自覚によって改善しなければならない。

### 〈3〉人間健康学部

上述の「栄養士実力認定試験」や「管理栄養士国家試験模試」は、該当する学年のすべての学生に受験するように強く推奨し、指導しているが、学則上は強制されるものではない。そのため、平成23年度においては3年性55名のうち5名の学生が「栄養士実力認定試験」を受験していない。同様に「管理栄養士国家試験模試」を受験しない学生が生じる可能性もある。この点を補うために、4年次開講の必修科目である「総合演習Ⅰ」および「総合演習Ⅱ」において、総合的な学習成果が検証できるようなシステムを構築する必要があると考えられる。

### 〈4〉人文科学研究科

臨床心理学専攻では、臨床心理士などの高度専門職業人を育成することが教育目標としてあげてあるため、大学院での教育成果をはかる目安として臨床心理士の資格試験への合格率をみると、年ごとによって上下しており安定していない。入学時点での基礎学力の低下という問題も看過できないが、大学院教育を通して安定して高い水準を保つための取り組みが求められる。

## 3. 将来に向けた発展方策

### 【効果が上がっている事項】

#### 〈2〉人文学部

学生に対する履修指導を徹底させていくには今後、環境包括的な指導体制を取る必要がある。学生本人を中心に、それを取り巻く家庭、教職員、学内部署（学修支援センター・保健室・学生相談室・心理相談センター・学生支援室・教育支援室・大学事務課・大学図書館・博物館実習施設）、専門施設（病院）などである。全体と個別の両側面から手厚く対応していくことにより、組織制度の確立が肝要である。全体の観点から見た場合、オリエンテーションによる指導体制はすでに整っている。それに上乗せしてカリキュラム上で

の対応が必要になると思われる。その中核をなすのが、各学科の基礎ゼミである。中でも基礎ゼミⅢは1年次の基礎ゼミⅠ・Ⅱに続く科目として2年次の前期で履修する必修科目であるが、そこでは3年次以降の専門的な学修に向けた指導を行うことになっている。したがって2年次後半は面倒見ある教育体制にとって一時的な空白期間となる可能性もあった。そこで日本文化学科の平成17年度以降のカリキュラムでは、2年次の後期に、基礎ゼミⅢに続く「基礎演習」を開講することになり現在に至っている。これは日本文化学科の3、4年次の専門演習に入る前段階の演習で、いわゆるプレゼミといった性格を有するものであり、前項における退学者等の問題にも対応している。さらには、かつて3年次に専門演習（ゼミ）に進学しても、なかなかその演習に関心をもつことができない学生や演習形態に適應できない学生がわずかであるが存在していた。そこで2年次後期に専門演習の導入的なプレゼミを行い、専門教育の内容をある程度、あらかじめ把握して3年次以降の自身の専門的分野を決める機会を与えるようになり、その点で効果を上げている。こうして日本文化学科の現行カリキュラムでは、基礎ゼミⅠ・Ⅱ（1年次）、基礎ゼミⅢ・基礎演習（2年次）、専門演習Ⅰ・Ⅱ（3年次）、専門演習Ⅲ・Ⅳ（4年次）と継続して学生を掌握できる体制が完成しており、一定の成果をあげている。

次に授業のシラバスについて新たな取り組みを行っている。本学では全学科の全授業科目について「シラバス」を作成し、学年度初めに配布しているが、その内容はかつて簡略なものであったが、現行では「授業のテーマ・目標」、「授業の内容」、「テキスト・教材」、「参考書」、「成績評価の方法」、「その他（注意事項）」という従来の項目に、具体的な「評価の方法」と授業にのぞむに当たり必要な「事前学習」、さらにはその授業の学習に有益となる「関連科目」の明示が施されている。そして「授業の内容」は Semester制にしたがって全15コマの授業内容の表記とともに、「自前教科書」や使用テキストの該当ページ数が添えられている。また「評価の方法」については、100点満点中の定期試験・出席状況・レポート・課題の提出などの項目がパーセントの数値として明記することになっており、予め評価配分を知ることによる安心感と、自分の評価に関する具体的内容について自覚できるようになっている。また専任教員・非常勤講師の区別なく、こうしたシラバス記入方法は事前にレクチャーされており、Web上からデータ入力することで記入ミス防止と作業の簡素化を図ってきたことも教育成果向上の一助となっている。

### 〈3〉人間健康学部

今後も継続して、学内ならびに学外における教育成果の検証を行っていく必要がある。そのためには、これまで同様、学内ならびに学外における成績評価の状況や、全国栄養士養成施設協会による「栄養士実力認定試験」ならびに4年次に予定している「管理栄養士国家試験模試」などの結果を確認し、適切に利用していくことが肝要と考えている。

### 〈4〉人文科学研究科

各自にあった学習の目標を、さまざまなスパンで明確にさせ、適宜評価をフィードバックすることで、その達成を検討するというポジティブな循環をさらに徹底させていく。

## 【改善すべき事項】

### 〈1〉大学全体

アンケートが有効な手段であるか否かは、評価を受けた教員側の姿勢と自覚にかかって

いることは今後とも変わらないだろう。なぜならば、少数ではあるが有益な回答が毎回見られること、またアンケート実施という機会そのものの存在によって、学生の声なき声を拾い上げる役割は、いかなる方法的な批判があろうとも有効な手法であることには違いなからである。アンケートの項目については、随時点検・評価・改善委員会で議論をつめて改善していかなければならない。

## 〈2〉人文学部

本学部の大きな特色でもある、大学の「自前教科書」についてである。従来の大学用教科書は、高価な上に使用される頻度も少なく、授業内容と必ずしも一致しないなど、多くの大学で、教科書を持たず、あるいは買わずに授業に臨む学生を増やす一要因となっていた。本学ではこうした不都合を解消するため、担当教員自身によって執筆されたいわゆる「自前教科書」が数多く使用されている。教員が各自の担当科目の授業内容に即した教科書を作成することで、学生のより深い授業理解を目指しており、その意味で教育の成果として極めて高い効果をあげているといえる。実際に授業アンケート等で「無料で経済的にも助かる。」「授業内容と一致しているので、予習や復習にも便利である。」「授業の理解にとっても役立つ。」など、学生から高い評価を受けている事実はその証拠である。平成15年度から始まり、当初は8種類の「自前教科書」が、現在では100種類を超えるまでに増加した（根拠資料①）。今後さらに増刊する予定であり、学内外において高い評価を得ている「自前教科書」であるが、だからこそ、この「自前教科書」の内容に教員側は高評価にあぐらをかくのではなく、毎年の見直しと記述の工夫を加えなければならない。なぜならばいかなる研究分野においても、毎年新しい発見や理論・学説が発表されており、また学生の特性も学年の違いで大きく変化する昨今だからである。

FD活動については、これも当然のことながらSD活動とともに、より工夫を加えた研修会を実施し、学生の特性に常時対応できる研鑽を教職員自身が積んでいく必要があるだろう。従来オフィスアワー（本学では相談日）の設定や勤務の厳正化をも含む教職員の意識改革を重視してきたが、残念ながらこれまで本来の意味としてのFD活動が充実していたとは必ずしもいえない。そのことは前述の退学者数の多さにも表れている。しかし、改めて第三者評価あるいは改善の視点からFD活動の意義が問い直され、教員の教育能力の向上という本来の限定的な意味と、大学の教育機能の向上のための組織的な取り組みとして、今、教員間でも認知されつつあることも事実である。近年のFD・SD活動研修会において教職員の参加率が高まっていることは、その重要性が自覚されていることを意味している。公開授業の実施とともに、大学の授業は少なくとも学内では閉ざされた空間ではなく、開かれた場であることが真のFD活動へと展開させる前提となるだろう。ここでいう公開授業とは、ある教員が一定の期間内において、学内の全教員に対して公開の授業をし、お互いの授業方法に関する情報交換や議論を通じて教授法を研修していくことである。

平成23年度はこの公開授業の実施期間を大幅に一ヶ月間まで拡大し、その実効性を高める工夫を施したが、細やかな問題点も多く残っている。それはひと言に公開授業といっても、本学には講義・演習・実験・実習・外国語等のさまざまな授業形態があり、それぞれの授業形態ごとに実施する必要がある。こうした多種類の形態を有する公開授業を実施することにより、教授法のスキルアップと教授する側の意識改革を行っていききたい。

## 〈3〉人間健康学部

上述のように、4年次開講の必修科目である「総合演習Ⅰ」ならびに「総合演習Ⅱ」において、教育目標に沿った成果が上がるように工夫をする必要がある。すなわち、それまでは別々の科目として学んできた専門科目の知識を統合し、総合的な知識として身につけられるよう授業を行うとともに、その成果を検証するための試験を、この必修科目中で行う必要がある。また、その試験の結果、成果が十分ではないと判断された学生に対しては、補習的授業を行うことにより、教育目標を達成できるようなシステムとすべきである。これにより、学生全員に対して教育目標を達成できるように改善したい。

#### 〈4〉 人文科学研究科臨床心理学専攻

臨床心理学研修では、学力の向上については、早い段階から資格試験を意識してもらい、計画的に日々の学習を積み重ねていくように促しているが、各教科においても、適宜過去問題を取り上げ、新たな法改正などの知識を伝えていくよう取り組む必要がある。

## 4. 根拠資料

- ①「自前教科書リスト」